

各 会 計 予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

○議事日程（第2号）

令和7年3月13日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第14号 羽幌町診療看護師研究資金等貸与条例
- 第 2 議案第15号 羽幌町定住促進住宅管理条例
- 第 3 議案第16号 羽幌町空家等対策の推進に関する条例
- 第 4 議案第17号 羽幌町犯罪被害者等支援条例
- 第 5 議案第18号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第19号 羽幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第20号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第21号 羽幌町公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第24号 羽幌町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第28号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第31号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例を廃止する条例
- 第12 議案第38号 令和7年度羽幌町一般会計予算
- 第13 議案第39号 令和7年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第14 議案第40号 令和7年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第15 議案第41号 令和7年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第16 議案第42号 令和7年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第17 議案第43号 令和7年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第18 議案第44号 令和7年度羽幌町水道事業会計予算
- 第19 議案第45号 令和7年度羽幌町下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

2番 金 木 直 文 君	3番 阿 部 和 也 君
4番 逢 坂 照 雄 君	5番 村 上 雄 也 君
6番 小 寺 光 一 君	7番 磯 野 直 君
8番 舟 見 俊 明 君	9番 工 藤 正 幸 君
10番 平 山 美知子 君	11番 村 田 定 人 君

○欠席委員（1名）

1 番 佐 藤 満 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
教 育 長	濱 野 孝 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	伊 藤 雅 紀 君
総務課長補佐	木 村 謙 彦 君
総務課総務係長	逢 坂 信 吾 君
総務課職員係長	宇 野 延 仁 君
総 務 課 電 算 共 同 化 推 進 室 電 算 管 理 係 長	道 端 篤 志 君
地 域 振 興 課 長	飯 作 昌 巳 君
地 域 振 興 課 政 策 推 進 係 長	山 田 太 志 君
デジタル推進課長	竹 内 雅 彦 君
財 務 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 主 幹	門 間 憲 一 君
財務課経理係長	高 橋 司 君
財務課税務係長	近 藤 優 樹 君
町 民 課 長	大 平 良 治 君
町 民 課 総 合 受 付 係 長	蟻 戸 貴 之 君
町 民 課 住 宅 係 長	更 科 信 輔 君
町 民 課 町 民 生 活 係 長	富 樫 潤 君
町 民 課 環 境 衛 生 係 長	高 野 正 晃 君
町 民 課 環 境 衛 生 係 主 査	石 郷 岡 卓 哉 君
福 祉 課 長	高 橋 伸 君
福 祉 課 社 会 福 祉 係 長	高 本 勇 一 君

福祉課子ども係長	村 上 達 君
福祉課 国保医療年金係長	木 村 康 治 君
健康支援課長	鈴 木 繁 君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥 山 洋 美 君
健康支援課 介護保険係長	山 川 恵 生 君
健康支援課 保健係長	土清水 彬 君
健康支援課 保健師長	清 水 雅 代 君
建設課長	酒 井 峰 高 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
建設課 土木港湾係長	山 平 博 久 君
建設課 建築係長	田 口 潤 一 君
建設課 地籍調査係長	西 山 卓 君
建設課 管理係主査	石 垣 亮 輔 君
上下水道課長	棟 方 富 輝 君
上下水道課長補佐	熊 谷 裕 治 君
上下水道課 業務係長	小笠原 聡 君
農林水産課長	敦 賀 哲 也 君
農林水産課長補佐	杉 野 浩 君
商工観光課長	三 上 敏 文 君
商工観光課 観光振興係長	小笠原 悠 太 君
商工観光課 商工労働係長	廣 谷 将 大 君
天売支所長	大 西 将 樹 君
焼尻支所長	藤 井 延 佳 君
学校管理課長	葛 西 健 二 君
学校管理課主幹 兼学校給食 センター所長	佐々木 慎 也 君

学 校 管 理 課 長	原 田 育 世 君
学 校 教 育 係 長	
社 会 教 育 課 長	宮 崎 寧 大 君
兼 公 民 館 長	
社 会 教 育 課 長	藤 田 俊 悟 君
体 育 振 興 係 長	
社 会 教 育 課 長	近 藤 健 弘 君
体 育 振 興 係 主 査	
学 校 給 食	佐々木 聡 絵 君
セ ン タ ー 係 長	
監 査 室 長	木 村 和 美 君
農 業 委 員 会 長	敦 賀 哲 也 君
事 務 局 長	
農 業 委 員 会 長	田 中 康 裕 君
農 地 係 長	
選 挙 管 理 委 員 会 長	伊 藤 雅 紀 君
事 務 局 長	

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 博 樹 君
総 務 係 長	嶋 元 貴 史 君
書 記	逢 坂 信 吾 君
書 記	佐 藤 諒 輔 君

◎開議の宣告

○磯野委員長 おはようございます。昨日に引き続き、ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開きます。

本日の欠席届は佐藤満委員であります。

(開議 午前10時00分)

◎議案第14号～議案第21号、議案第24号、議案第28号、議案第31号、議案第38号～議案第45号

○磯野委員長 昨日は1款議会費まで終わりましたので、続いて2款総務費からとなります。77ページから107ページまで質疑を行います。

工藤委員。

○工藤委員 まず、臨時事業一覧の説明書の9ページ、それから予算書では80ページから81ページです。

情報管理業務経費とあります。臨時事業費では9,200万になっておりますが、6年度のこの同じ事業では211万9,000円となっております。予算書を見ると、総合の予算が1億3,135万1,000円となっております。恐らく委員会でも私も説明は受けているのだと思うのですが、どういう事業をやっていくのかもう一度詳しく聞きたいと思います。まず、この臨時事業費のほうの9,274万8,000円についてどのようなことをやっていくものなのか聞きたいと思います。

○磯野委員長 伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

この臨時事業に係る9,274万8,000円につきましては、先般の常任委員会におきまして、国において進められている自治体情報システムの標準化等に係る事務ということで考えております。内容といたしましては、通信運搬費ですとかと委託料、あとは標準化に係るシステムの使用料及び賃借料というところで、要はシステムのアプリといいますか、そういう部分の利用料、あとガバメントクラウドといいまして、国が整備するインターネットのほうの、そちらのほうに係る利用料、あとは管内の7町村で構成しております電算協議会のほうに対する負担金ということでまず臨時経費については9,274万8,000円というふうになっております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 そうしたら、これは新しく国が計画する部分に係る予算だということなのでしょう。

○磯野委員長 伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

そういうことになります。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 これは国のということになると、国からはこの予算金額のものの補填というか、補助というか、そういうものはあるのでしょうか。

○磯野委員長 伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

こちらにつきましても先般の常任委員会のほうでご説明させていただいておりますが、全てではありませんが、大半の経費につきまして国のほうの補助金等が入ってくるという予定であります。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 それと、同じ総務費で予算説明書の11ページです。ここに共同戸籍業務電算システム管理事業というのがありまして、ここで1億3,679万6,000円、この中身は今最初に質問した部分と関連あるように僕思うのですが、こっちのほうはどんな内容なのか。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

こちらのほうも基本的には標準化という形になります。ここの分につきましては、戸籍と戸籍の付票のシステムの改修ですとか、今戸籍のほうに振り仮名を振るという形が制度化されて動いています。そちらのほうに対しましては、羽幌町に本籍をお持ちになられている方のほうに通知文書を出すとか、そういった部分のものになっております。共同の戸籍でやっていますので、管内の7町村で共同で行っている部分ですので、その部分の事務を全て羽幌町のほうが事務委任という形で受けております。全ての分、各町村分の契約等々まとめて行いますので、金額がちょっと大きな形になっているものです。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 そうなると、今言った7町村の分も羽幌の職員がその分の仕事もするという、そういう理解でいいのですか。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

基本的には契約事務等々につきましては、当町の担当のほうで事務を行いますけれども、システム改修等々につきましては請け負った事業者のほうで各町村の戸籍事務の担当者のほうと協議をしながら進めるという形になります。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 そうなると、これは実際にこのシステムが始まるのが7年度からすぐ始まるということですか。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

基本的にはその戸籍の標準化のほうにつきましては、6年度からも物がちょっとずつ進

んでおります。システム改修等々する部分が分かれておりますので、一部残った部分を7年度に実施をして、8年度からは標準化されて動いていく形になります。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 そうしたら、先ほどの情報管理業務経費と同様にこれも国からお金が来るといことで、そういう理解でいいですか。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

先ほど委員おっしゃられました予算説明資料の11ページのところの共同戸籍のところをちょっと見ていただきたいのですが、国庫支出金という部分が1,566万8,000円というふうに載っていると思います。これにつきましては、羽幌町の部分の事務に対する国庫支出金で入ってきます。そのままちょっと横に行ってください、その他で1億1,651万4,000円という数字があると思うのですが、こちらにつきましては事務費のほう、ほかの町村も国庫支出金の対象になるのですが、うちのほうでまとめて契約等々、それと最後支出までいきますので、この部分は各町村のほうに国庫支出金で入った分をそれぞれの自治体から入ってきますので、ほとんどの部分は国庫支出金等々で賄える形になります。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 分かりました。

そうすると、今回の予算額は結構高いのですが、次年度というか、8年度以降はこれよりもぐっと減るという、そういう理解でいいですか。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

基本的には、システム改修につきましては7年度中で終わる形になっております。その後8年度からかかる分につきましては、今サーバーが羽幌町の庁舎内にあるのですが、これがクラウドに変わります。その部分の使用料だけが8年度以降もかかってくるという形になります。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 分かりました。

あとまだあるのですが、一旦終わります。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算説明資料の9ページで、下から5段目にあります職員採用事業、これ昨年度から予算計上されて中堅職員の採用ということで進めてきたのですが、この30代に特化した理由と、それから昨年度の実績がどうだったのか。それで、これ40代では駄目なのかという、私としてはあるのですが、その辺の柔軟的な考えは町として持っているのかどうか、その辺を3点ほどお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

この職員採用事業につきましては、本庁における職員、要は25歳くらいから30代くらいにおいて、その辺の人数が少ないということで当初25歳から39歳の枠の中で募集をしたという経緯があります。その1回目につきましては、その中で応募があり2名の方を採用している状況であります。その後また再度募集をいたしまして、39歳ですとなかなかという部分もあったものですから、ではその枠をもう少し広げようかということで検討いたしまして、2回目につきましては25歳から44歳まで年齢を上げて募集はしたのですけれども、結果といたしまして採用にはそのときにはならなかったという状況にあります。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それであれば柔軟に、四十四、五歳ぐらいまではいいということで理解してよろしいですね。答弁はいいです。

それで、もう一件、まだたくさんあるのですけれども、次に町有財産管理事業についてなのですけれども、これ一部新規になっているのですけれども、河川の堆積物除去工事、これについては町有財産の中で堆積物のあるところというのはどういうところかなというふうに、私としては分からない部分があるので、その場所をちょっと教えていただければと思います。

○磯野委員長 清水課長。

○清水財務課長 お答えいたします。

これ曙地区の勤儉橋、道道なのですけれども、その付近と、あと曙光橋と、その2つの橋に並行しているもともとの旧鉄道橋なのですけれども、その橋脚のほうに河川が増水したときですとか流木が流れてきまして、そこに引っかかるというようなことが何年かに1回というか、ありました。6年度もそういうことで流木が引っかかりまして、それで今年も雪が多いだろうということでちょっと予算措置をさせていただいたというところがございます。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かるのですけれども、それで100万ぐらいでできるような工事なのか、大々的な工事というのにはならないのか、実質70万ぐらいかかるのかな、これ見ると。そのぐらいの程度でできる工事なのか、ちょっとお願いします。

○磯野委員長 清水課長。

○清水財務課長 お答えいたします。

これ毎年といいますか、その時々で量とかもいろいろあるのですけれども、今年でいきますと、6年度でいきますと120万ぐらいかかって除去したのです。その数年前には量もちっと少なくて40万ぐらいで終わったというような年もありまして、全体的な予算とかも見まして、はっきり確定している部分ではないのですけれども、まず50万ほど予算措置させていただいたというところがございます。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。

それで、もう一件だけ国際交流支援事業、これも引き続きなのですけれども、昨年度拡充されましたが60万ぐらいの予算を計上されたと思うのですけれども、今回15万円と極端に減らした理由というのは財政が厳しいからということなのか、それとも何か特別な理由があって15万円にしたのか、その辺の内容をお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

国際交流支援事業につきましては、7年度で15万円の予算措置ということでございます。6年度につきましては、韓国のほうから羽幌町で受け入れるという事業で例年50万、6年度は要望がありまして60万でしたけれども、今度7年度は訪問になりますので、そのときには15万ぐらいの金額ということで毎年交互に措置させていただいている状況でございます。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 予算説明書のほうの10ページ、上から3番目に地域魅力PR事業とあります。これは、令和6年度は891万の予算で7年度が1,200万ということです。これここに、説明に書いてあるとおりでと思うのですが、どんな内容なのか。あと、シティプロモーション事業委託料というのが中にあるのですが、どんな会社に委託をして、どういう地域のPRをしていくのか、ちょっと内容を教えてください。

○磯野委員長 飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

この部分の経費につきまして、今工藤委員言われましたシティプロモーション業務の委託料ということなのですが、これはふるさと納税の業務と連動しておりまして、ふるさと納税のPRですとか、そういった経費に対しまして中間業者と委託契約を結んでいますので、そこにいろいろやりくりをしてもらう経費を支払ってはいるのですけれども、ふるさと納税はご承知のとおり寄附額の50%未満で経費を収めなさいというルールがございますので、そこを超えることがないようにということで我々いろいろやりくりをしているのですけれども、ふるさと納税のPRをしていく中でも純粋に返礼品のPRだけではなく、そもそも羽幌町の魅力を伝えるという業務も含まれておりますので、そういった部分に関しましてはふるさと納税とは切り離して羽幌町独自のPRをしていくという業務を委託しておりますので、この分をここの経費に計上させていただいているという状況でございます。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 そうなると、PRそのものの作業もこの委託した会社が全てやっていくという、そういうことですか。

○磯野委員長 飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

全体予算の中の全ての経費がその会社ということではございませんけれども、例えば羽幌町の食材をPRするのにPRするための画像の作り込みですとか、そういった作業に係る経費だとか、そういう部分はその業者にお願いをしていくという状況でございます。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 分かりました。

それから、同じページのずっと下から2番目になりますが、空き家対策事業があります。これは例年やっておりますから、大体分かっているつもりなのですが、この中に空きビル等解体費用積算資料作成という部分があります。これはどういう内容ですか。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

先般この空きビルの部分の建設当時の設計書が町のほうで入手できましたので、それを基に今後の空きビル対策どうするかという議論を深めるためにそういったビルの解体の実績のあるところに現地調査等々は抜きで設計書を基にして解体した場合幾らくらいになるのかという部分の見積りの作成をお願いしたいというふうに考えております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 そうしたら、その見積書を作成していただいて、恐らくそれで見積りがどのくらいかというのは出てくるのだと思うのですが、それを基に例えばそういうことをするために国から何かしらの補助というか、助成というか、そういうものがあるかどうかという、その部分の作業も連動というか、逐次やっていくということですか。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

基本的にその空きビル対策どうするかという形は、具体的な検討には入っていかねばならないというふうには捉えております。ただ、今回昨日提案させていただきました条例等々でまずは協議会等も立ち上げて、この空きビルだけではなく空き家をどうするかという話がまず進まなければならないというふうに思っております。そういった中で、まずその建物が特定空家等に該当するかですとか、そういった話が進んでいかないと、いきなり補助の対象になるかとか、そういう話もいきませんので、1つずつクリアする部分をクリアしながらどうしていくかというのを検討していきたいと思っております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 町としてあのままにしておくというのは、何年かのうちに例えば倒壊してどうのこうのというのはないのだろうと思うのですが、僕たちよりずっと若い年代が何かあったときに苦勞しないように今のうちに何かしらの対策というか、方針をぜひとも今期といいますか、町長の今期の任期のうちに方向性を見いだしていただきたいなというふうに僕思うのですが、その辺は町長どうですか。

○磯野委員長 森町長。

○森町長 おっしゃるとおり私の公約でもありますし、ここ１０年間以上ずっとこういう形の議論をやって、やっと今回こういう予算づけという段取りにできました。先ほど課長が言ったようにいろんなやることもたくさん出てきておりますので、その結果ということになりますけれども、方向としてはそういう方向で考えているので、予算づけしたというふうに理解していただければと思います。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 それでは、大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

これで終わります。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、幾つか質問します。

予算資料７９ページ、顧問弁護士委託事業なのですが、前年度までは大体３０万ちょっと、昨年は３３万でした。今年度３９万６，０００円と増額になったのですが、これから新年度に新たな業務を委託する予定があつての増額なのか、その辺増額の要因を教えてくださいたいと思います。

○磯野委員長 伊藤課長。

○伊藤総務課長 答えいたします。

昨年より上がった部分の理由という部分でございますが、委託しております法律事務所さんのほうの多分人件費ですとか、そういった部分を加味された中で３３万円から３９万６，０００円に値上がりしたということでございます。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 この委託というのは、言い値と言ったら変ですけども、相手方に来年１年間契約するとどのぐらいですかという見積りなり、そういうので決まってくるものなのでしょうか。それとも、こちらでこれぐらいでどうでしょうかと、そういう交渉が可能なものなのか、その辺はどういういきさつというか、やり取りがあるのでしょうか。

○磯野委員長 伊藤課長。

○伊藤総務課長 答えいたします。

基本的には相手方、当初の部分からも含めまして本町から法律事務所のほうに町としての顧問弁護士のお願いをしたいのだということでお話をさせていただいた中で法律事務所として、であればこれくらいはかかるということでお見積りをいただいて、そこから交渉ということには基本的にはなかなかかなりづら部分があるのですが、本町における相談件数ですとか、他町村等も、多分その法律事務所さんにおかれましては本町のみならず他の自治体とも顧問弁護士等の契約もしておりますし、羽幌町も所属いたします北海道町村会のほうの顧問弁護士もされている方でありますので、その金額につきましては妥当な金額で算定されているのではないかというふうには考えております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 昨日の補正の関係の住宅の話ですとか、これから空き家問題ですとか、様々

なことで弁護士さんの力を借りる機会も多くなろうかと思しますので、ぜひ有効にと言ったら変ですけども、活用して予算をしっかりと使って相談しながら1年間進めていただきたいというふうに思っています。

80ページ、職員研修強化事業、毎年どんな事業ですかというやり取りはしています。昨年もその中で職員からのアンケートを踏まえて来年度以降もよりよい研修をしていきたいという答弁がありました。昨年は予算で18万1,000円で、新しい年度では38万6,000円と。自分はやっぱり12月の一般質問でもしましたけれども、職員の研修はお金と時間をかけてもいいのではないかというふうに伝えた経緯もありますけれども、この38万6,000円、具体的な研修の内容について教えてください。

○磯野委員長 伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

この38万6,000円の内訳でございますが、令和6年度、本年度につきましては職場内研修ということで1回計画して18万1,000円ということで見積もっております。本年の研修につきましては、題目といたしましては仕事モチベーション向上研修という中でプライベートの時間を充実させることで仕事への影響に関し、なかなかそういうところから仕事に影響するということもありますので、その辺を踏まえてプライベートを充実させながら仕事の効率性を高めていこうというようなことで本年行った経緯がございます。

来年度の予定といたしましては、現状計画しておりますのは業務改善手法研修ということで、日々の業務を洗い出しながら業務効率化の手法を学んでいくというようなところと、もう一つはカスタマーハラスメント対策研修ということで最近よく聞く部分ではございますが、過剰な要求ですとか、不当な言いがかりなどに対するカスハラの基本対応を学ぶというようなことで、本年につきましては1回増やしまして2回を計画しているというところでございます。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 1回の研修で18万で、大体倍で2回ということで、業務改善の講習とカスタマーハラスメントの研修ということで理解しました。

続いて、同じく80ページの職員研修事業で財務課長の説明にもあったかと思うのですが、北海道とのパイプというか、つながりのために職員を派遣するということで説明があったかなと思うのですが、今回かなり久しぶりになるのかなというふうに思います。自分はよそに行くことで仕事だけではなく人とのつながりもつくられるので、どんどんやるべきだというふうに思っています。ちなみに、具体的に道のどの課とか、あと職員がどの年代の方だとか、そういうのが今の段階でもし分かっていたら、その辺教えていただきたいのですが。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前１０時２９分

再開 午前１０時２９分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

この研修につきましては、委員おっしゃられるとおりのこと、直近であります平成２９年、３０年に本庁職員が北海道ですとか関係機関のほうに研修したということ以来となります。この事業につきましては、羽幌町と北海道との緊密な共同関係に立った円滑な地方行政の推進及び職員の行政能力向上をより一層図るということで実施するものでありますが、今回北海道さんのほうと調整する中で本庁の職員１名を研修に出すという決定をしているところであります。その派遣する職員につきましては、年齢３０代前半の職員ということでありまして、所属先につきましては先般内示のほういただきまして、総合政策部の地域創生局地域政策課というところで、業務的には離島振興ですとか豪雪過疎地域等のそういった業務に携わるということで、本町においては密接に関わる部署に配置していただけたということで、希望どおりの配置になったということで、こちら側としてもよりよい研修になるのではないかと考えております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 その特別旅費として１２０万円計上されていますけれども、どういうふうな支払いになるというか、それが住宅手当みたいな感じのイメージでいいのでしょうか。自分としても初めてのあれなので、職員の方が羽幌の住居から離れて暮らさなければいけないということもあって必要な経費だとは思いますが、具体的に１２０万円はどういうふうに使われる経費になっているのでしょうか。

○磯野委員長 伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

この１２０万円につきましては、旅費という形で月１０万掛ける１２か月分ということで予定をしております。この中身につきましては、具体的な１０万のその算定根拠というのは正直ございません。過去の慣例によりまして、月１０万円程度ということで支出しているということであります。その中身といたしましては、本町と札幌ということで、派遣される職員によっては二重生活というところでこちらのほうの住宅も置きつつ、札幌の住宅のほうも確保しなければならないというようなところの二重となる生活費ですとか、派遣先でやっぱりこちら側から行きますと、ある程度交流ということも主眼に置いておりますので、その辺に係る交際経費等といったところで派遣によって増加するそういう諸手当というところを見込んでその月１０万円ということで過去の慣例に倣って支出するという予定であります。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分は本当にとってもよい事業だと思いますので、庁内の職員の数も少なくても大変だと思いますけれども、継続的に行っていただければなと。

最後に、任期というか、1年任期なのか、それとも2年という継続的に考えているのか、そこを最後お願いします。

○磯野委員長 伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

今回この研修に当たりましては、実務研修ということで本町から北海道のほうに派遣するという部分の研修になります。こちらにつきましては、基本的には1年ということになっております。その後の部分につきましては、どういう形になるかというのは今の段階でお話しできる部分ではございませんが、現状としては今年行く職員については1年のみということで、その後はまた別途ということになるのかなと思っております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 予算書の96ページです。離島航路関係なのですが、説明資料でも3つ並んでいます。離島航路運航補助事業、離島航路運賃補助事業、離島航路欠損補助事業、それぞれ対象が違ったりですとか、島民のためだったりだとか、会社のためだったりだとか、あとそういうもので違ってくると思うのですが、前年比、今年度と新たな年度の比べなのですが、例えば運航補助事業だと今年度は8万8,000円で来年度が8万4,000円、運賃補助事業が今年度は293万7,000円が225万3,000円と減っています。ただ、離島航路欠損補助事業、これは会社に対するもの、昨日も少し話は出たと思うのですが、それが増えています。今年度の6,748万円が来年度が7,334万円と600万ぐらいですか、増えているのですが、要因は分かるのですが、島民の補助は例えば島民が少なくなったので、行き来する人数が減ったので、少なくなったのかなと。ただ、欠損補助が増えているという、どういう要因が考えられるのかなというふうに思って質問したいと思います。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

まず、離島航路運航補助事業、こちらにつきましては国の補助対象外と認められた部分の補助という形になっておりまして、ここにつきましては例年そうなのですけれども、過去10年ぐらいの実績を見て一番払っている金額を予算として上げさせていただいていますので、若干下がっているという形になっております。

離島航路運賃補助事業につきましては、先ほど委員もおっしゃられましたけれども、島民の方の割引という部分になっております。こちらのほうも過去の実績等々見ながら、ただ平均してしまいますと足りなくなることもありますので、過去実績を見つつ、どちらかというと高かった部分、補助が多かった部分で予算化をさせていただいていますので、ここについては若干下がっているという形になっています。

一番大きな離島航路欠損補助事業なのですけれども、基本的には欠損額の2分の1が国、

残りの4分の1ずつを道と町という形になっているのですけれども、その国の2分の1も2分の1以内となっているものですから、その年度年度で当初出てくる部分が一応国のほうで予算化をされた内示部分で決まってしまうので、町としては残った部分、うちと道とで4分の1ずつですか、見る形になっていますので、当初予算としてはちょっと今上がっているという形になっております。ただ、現在の部分ですので、実際に国のほうで補助枠が残った場合ですとか、そういうときには上がってきますので、今のところはこの金額で上げざるを得ないという形になっていますので、そこはどうしても国の予算の部分もありますので、ご理解いただければと思います。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 昨日の話でも、町長の話でもこれから島の観光は海鳥がという話があったりですとか、来年度からは天売島の複合化施設の工事が始まったりですとか、そういう面では今までよりはちょっと業者さんの行き来が多かったりだとか、車両が多かったりだとかで赤字はなるべく少なくなるのかなというふうには期待しているところですが、内容は分かりました。国次第ということで、なるべく少なめにしてほしいなというところで思いました。

人づくり補助事業、先ほど話はなかったと思うのですが、今年度予算では94万5,000円で来年度が158万円ということで結構多くなったのかなと。昨年については、途中で補正を入れたりですとか、足りなくなりそうなら補正を入れるという感じだったのですけれども、来年度年度当初から倍まではいかないのですけれども、増えた要因というか、使う予定がもう入っていたりだとか、そういうので増えたのかなと思うのですが、例えば今年の実績によって同じ分ぐらい上げたのか、その辺もし理由が分かれば教えていただきたいと思います。

○磯野委員長 飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

人づくり事業補助金ということで、これにつきましては補助の要綱としては3年間継続できるという部分がありますので、去年、おとしと継続して7年度についても実施したいという意向を持っているというところが一つと、あと今後の見通しとしては過去の実績を踏まえながら大体これぐらい必要かなという推計も立てるのですが、7年度に関しましては先ほどもちょっとありましたけれども、国際交流のほうでの人員の派遣という部分でも人づくりのほうでの助成の予定がございますので、7年度に関してはこれぐらいの金額ということで算定させていただいております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 これは説明書の10ページ、予算書でいきますと95ページなのですが、防犯灯管理事業の中に工事請負費110万5,000円、これ新規の事業ということで載っております。それで、防犯灯のLED化改修工事となっておりますけれども、今まではLEDに替えていっているだろうと僕思っていたのですが、初めての事業なのですから、

これはどういうふうになっているのでしょうか。防犯灯は今回初めてこの防犯灯にしているのか、その辺がちょっと分からないので、教えてください。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

防犯灯につきましては、基本的に灯具自体が駄目になったものについては随時LEDに替えていっておりました。今回新たな事業費として予算計上させていただいた部分につきましては、町政懇談会を行ったときに町民の方からちょっと町なかが暗い部分多いというお話をいただきまして、今申し上げましたとおり灯具が壊れた部分については随時LEDに替えていたのですけれども、そこを計画的に暗い部分を見つけて、7年度でいくと40基ほどLED化をしていきたいというふうに考えております。また、それ以外の部分で今までと同じように灯具が壊れた部分については、随時LEDのほうには替えていきたいというふうに思っております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 そういうことになると、7年度40基あって、その次の年度も継続して事業があるということですか。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

基本的には、継続して交換を計画的にしていきたいというふうに思っております。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 説明資料では10ページの一番上段にある離島再生可能エネルギー推進事業の中で電気自動車の購入ということで、町長の執行方針でもたしか言ったのかなという記憶もあるのでありますが、そして予算書では99ページに備品購入費で車両等購入費が156万3,000円計上されているのですけれども、この電気自動車の購入に至った経緯と今後の使い道というか、どのような形で電気自動車を活用されていくのかちょっとお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

まず、逢坂委員から当初質問がありました離島再生可能エネルギー推進事業、こちらにつきましては島民の方々が再エネ推進という部分で電気自動車を購入された場合等については町から補助金を交付しますという部分でございます。

先ほど言われた予算書 99 ページの自動車購入の部分につきましては、電気自動車の購入ではなくて焼尻島の発電所の電気事業に資するための自動車を購入するという経費で、ちょっと別分けということでご理解いただければと思います。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。理解しましたので、補助ということで電気自動車。

そうすると、例えば離島だけが電気自動車の購入の補助の対象になるのか、これという離島という、うたっているの、そうしたら地方の町内で電気自動車を購入した場合の補助というのはないということで、という解釈でよろしいのでしょうか。

○磯野委員長 飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

この電気自動車を購入する際の補助という部分の制度につきましては、委員言われたとおり当初国のほうでのエコアイランド構想という事業の取組がございましたので、その推進の中での離島地区での補助ということで、地方のほうにはないということで。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。

地方では電気自動車はないということで非常に残念ですが、それは置いておいて、それからちょっと気にかかったのは民放ラジオ難聴対策事業で負担金の件なのですが、これだけ本年度から約 184 万 1,000 円、大幅な負担増になっているのですが、これは特別何か補助をやるとか、羽幌町だけがこれ増えているのか、それともこの負担をされている町村がそれぞれ増えているのか、その辺ちょっと確認の意味でお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

この民放ラジオ難聴対策事業ということでございまして、ここに具体的に名を連ねている町村といたしましては、苫前、羽幌、初山別、天塩、幌延、遠別、そして中川町と、この自治体が共同で負担をしているわけですが、毎年毎年アンテナ等の維持費に係る経費をその町村で応分の割合で負担をしておりますけれども、7 年度につきましては航空障害灯交換ということで、要はアンテナの鉄塔が建っているところに飛行機ですとか航空機が接触しないようにということの灯具を今回老朽化で改修しなければならないということがございましたので、その部分が増額になっているということで、この経費についても先ほど申し上げました構成町村で応分の負担で支払っていくという状況になります。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。ありがとうございます。

最後に、この表の一番最後に住宅改修促進補助事業、これ森町長になってから復活したわけですが、今回 20 万の、一応予算では 50 件分ということでこれは理解します。その後町長常に言っている何かこれ以上増えたら補正で対応したいということは昨年度か

らも言っていますので、それはそれで理解しております。

それで、手続上の問題なのだけれども、これ結構皆さんから言われるのは申請が4月1日で本当は4月1日から着工したいのだと、逆に言う。いろんな予算が4月1日からの決定ですから、年度替わらない限りは執行はいかないという部分は私も理解はしています。ただ、それだって書類の提出だとか、そういうのができないのかなという部分があるのですけれども、便宜を図るためにやはり書類の事前提出みたいな形、あるいは着工を速やかにするために4月1日からの受理というふうな、書類の受付の簡素化、これをぜひやっていただきたいという要望が結構あるのです。その辺は町としてどういうふう考えているのかお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

逢坂委員のほうから今いろいろありますけれども、委員もご存じだと思いますけれども、もともとは受付期間、4月の中旬から行っていたものを少しでも早くという形で4月1日のほうに変えさせていただいたり、あと受付も後ろのほうも延ばさせていただいて、今まで6月末だったのを10月まで延ばさせていただいています。

委員がおっしゃられるとおり4月1日からという話もいろいろあるとは思うのですけれども、もう本当に4月1日からでも全然受付はさせていただきます。ただ、どうしても書類のほうもなるべく簡素化できるような形でも考えて、いろいろ改善はしたつもりではあります。受付のほうは、4月1日からすぐ受付はさせていただきます。ただ、どうしても内部のほうで、うちの課だけでは済まない部分の税金の滞納状態ですとか、そういった部分も確認させていただかなければならないのもあるのと、すぐにできるだけ早くうちのほうもその辺が済めば改修先のほう、ご自宅確認させていただいてということとさせていただいております。どうしても混んでくるとなかなかいろんな内部の手続ですとかあって、お待ちいただく期間もあるとは思うのですけれども、可能な限りうちのほうも早めに書類のほう終わらせて、現場も見て、早く着工できる形にはしたいと思っておりますけれども、1日にいただいて1日すぐというのはちょっと難しい部分もありますので、そこはご理解いただければと思います。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 できるだけそういうふうにして、書類も簡素化されて着工届も要らないというようなこともうやっています。さっきも後半のほうの完了も延ばしているということで、その辺は理解します。できるだけ本当に早く、例えば1日に提出した場合に3日間ぐらいでできるとかいうような、やっていただけると、待っている方が結構今相当数いるみたいなので、ぜひひとつその辺よろしく願います。

答弁はいいです。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算書の87ページ、説明資料の10ページの企業等連携事業62万5,0

00円になります。

予算説明資料のほうに事業内容が載っていきまして、まず1つ目に企業訪問実施となっていますけれども、具体的にどういった感じで訪問していくのか、羽幌町との関わりのある、今関わっている企業のほうに行くのか、それとも何か目的があって新たな企業とか訪問していくのか、その辺お聞きしたいと思います。

○磯野委員長 飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

この企業訪問に関しましては、現在連携協定等を結んでいる企業につきましては、いろいろ事業の打合せ等々で訪問したりもしますが、新たに羽幌町の地域の発展のためにそういった部分である程度企業と連携ができないかという部分がもしございましたらぜひ訪問させていただいて、交流を深めていきたいという趣旨の予算でございます。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 新たなところというのは羽幌町と何か連携できるものを探してということで、企業誘致とか、そういったのはまた別で、こっちに何か来てもらおうというのは違って、ただ連携を深めていくというような感じなのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 飯作課長。

○飯作地域振興課長 最終的にそういうふうになれば一番ありがたい話ですが、今のところは具体的にそういう計画を持っているということではなく、まず連携を交わせればというか、深められればという趣旨で考えております。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 分かりました。企業を誘致するという部分でいけば商工費とかのほうになるのかなとも思いますので、またそちらのほうで、ハートタウンの2階が空いていますので、そういった部分も絡んでくるのかなと思って、今回質問しましたので、また後ほどやれたらやりたいと思います。

もう一つ、企業等連携事業の中で専門学校との包括連携事業ということで研修受入れ等を毎年やっておりますけれども、事業の中身としては例年どおりの農業、漁業であったり、また地域の食材等を使った実習ですか、そういった内容ということでよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

研修の中身に関しては、例年と同じような形と考えております。今言われたように農業、漁業、それから商工の部分の製造業ですか、そういった部分の中で生徒たちが研修に入って実際の工程を学んでいただくというような形で考えております。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 事業の中身としては例年どおりということですが、令和6年度までこの事業を実施してきていまして、一応目的となっているのが食、文化、産業の振興であっ

たり、担い手の育成ということで、羽幌町においてもやはりそういった飲食といった部分でも担い手が減ってきているのかなとも思います。以前この専門学校の生徒さん方甘エビまつりのほうでお店を出しているという、出店もされていまして、何か今までずっと同じような事業をやっている中でもう一步、令和7年度以降何か一步進んで、例えばこちらに来て起業してもらえとか、今ある羽幌町内の事業所さんのほうで働いていけるような、何か新しくどんどん、どんどん先に行かないと、その担い手という部分では育成もされないと思いますし、町内だけで人を回せるわけではないですから、やっぱり町外からも呼んでくる意味も含めて何か一歩ずつちょっとステップアップしてもいいのかなと思いますけれども、その辺の考えお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

この専門学校とは、年度替わる前に次年度に向けてどういったことができるかということで打合せなんかもさせていただいています。その中で、その生徒さんが将来的に羽幌に来てという部分のお話はなかなかその場では難しい話ではありますが、いろいろとどういったことができるのかというのは、向こうの先生方とも協力いただきながら今後の課題として詰めていきたいなというふうに思います。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 せっかく羽幌町というものを知ってもらえる機会がこの事業の中身だと思いますので、そういった中でその学生、専門学校に在籍している間の事業のあれかもしれないですけども、またそこから関わることによって羽幌町の魅力であったり、そういった部分も伝えていただきたいと思います。

もう一点やりたいと思いますけれども、予算書87ページ、同じで、説明資料も10ページの今のそのすぐ下の地域魅力PR事業、これについて説明資料でいくと特産品商品開発等補助金ほか、ふるさと納税返礼品新規商品開発等補助金125万円ついていますけれども、令和6年度何件ぐらいの方が利用されたのか。研究費と機器購入費で補助上限25万だと思います。何件ぐらいの方使われたのかお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時00分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。申し訳ございません。

6年度に関しましては、新しいパッケージの開発ですとか、そういったものも含めまして3件の実績がございます。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 令和6年度は3件ということで、ふるさと納税、羽幌町にとっても本当にプラスになっている部分で、おとといですか、一般質問をやったときも財源の捻出の部分で削るよりも増やしていくということも考えていきたいということで町長のほうからもありましたけれども、ふるさと納税、今とあるサイトを見たら品目ではないとは思うのですが、153ありまして、かなり増えてきているのかなとも思います。やはりふるさと納税の寄附金を増やしていく上でも商品の品数というのは一つ大事なのかなとも思いますけれども、この予算書が来てからちょうどふるさと納税の返礼品を取り扱っている事業所さんと話す機会がありまして、いろいろな補助金があるのだけれども、なかなか金額の部分で機器を導入するであったり、新商品の開発もそうですし、何か維持をしていくという部分でもなかなかこの補助自体使いづらいという部分もあるとは思うのですが、今すぐ何か新しい補助制度をつくってくださいということではなくて、ふるさと納税の返礼品を取り扱っている事業者さんとも、この間も打合せ等あったというのは聞いていますので、何か羽幌町にたくさん寄附してもらうためにはどこかで羽幌町もそういった投資的なと言ったらあれですが、やっていかないとならないところも出てくるのかなとも思いますので、多分商工のほうにも関わってくるとは思いますけれども、地域振興課だけではなくてやはり商工観光であったり、いろいろな課と連携しながら少しでも羽幌町にプラスになるような制度、また令和7年度以降考えていっていただきたいなと思いますけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

我々所管する予算では、その商品開発等々の予算ということで金額的にも小さな金額ではございます。ただ、阿部委員言われたように、やっぱり事業者さんとしてもそのふるさと納税に頑張ってやっていきたいのだと言ってくさる事業者さんが多いものですから、そういった部分には何とか応えていきたいなと思います。ただ、やっぱり事業者さんもそれが本業として成り立っている事業所なので、そのふるさと納税の部分だけで町が多額の金額をとという部分が果たしてなじむのかという部分もございますので、本当に商工のほうの設備投資の補助ですとか、そういったものも絡めながらどういったことができるのかちょっと検討していきたいと思います。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 今の課長の答弁でも十分理解しましたし、この返礼品取り扱っている事業者さんが言っていたのが、やっぱり羽幌町のためにいろいろと頑張っていきたいというお話をしていましたので、公の場で、公式の場でのやり取りだとどうしても話しづらいところもありますので、何かちょっとしたプライベートの中でも話を聞けるところがあればぜひとも聞いて、いい制度をつくって考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

答弁はよろしいです。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 15 分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 款総務費についてほかに質疑はありませんか。

小寺委員。

○小寺委員 説明資料 10 ページ、予算書の 96 ページ、空き家対策事業について伺います。

説明資料の中にもありますが、空きビル等解体費用積算資料作成ということで、町民の方も気にしている事業だとは思いますが、勘違いされて解体するのだということで、議員の方は皆さん理解しているとは思いますが、この点についてちょっと説明していただきたいというふうに思います。

予算が 1,547 万 7,000 円のうち、空き家対策補助金で 1,500 万、これは普通の民間の解体の補助なのかなとは思いますが、この予算の中でどのように積算資料を作成するのかということと、スケジュールどういような、何月ぐらいから始めるのか、またどのような業者が入って調査を行うのか、その辺もう少し詳しく教えていただきたいなと思っています。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

先ほども工藤委員のときにもちらっとお話はさせていただいたのですが、予算書のほうのまず 96 ページを御覧いただきたいと思います。ここに事業名として空き家対策事業で 1,547 万 7,000 円と。これ全額が臨時費という扱いになっております。その中でこの空きビル対策の積算の部分なのですが、ここの 11 節の役務費の中の手数料 11 万円、ここの部分で積算をお願いしたいと思っております。これも先ほどもちょっとお話しさせていただいたのですが、あくまでも町のほうで入手した建設当時の図面、設計図を基にこれを解体すると幾らになるかというのを机上の計算でまずはお願いをするという形で考えております。現地調査ですとか、いろんなことをするとかなり費用もかかりますし、まずは様々な議論をするための資料として机上で積算をお願いしたいと思っております。時期ですが、できるだけ早くお願いをして積算をお願いしたいと思っております。こういったところかというのは、今予定、考えるのは町内の解体した経験のある事業者で、なおかつ現在も旭川ですとか、そういったところでかなり大規模な解体事業を行っている事業者さんがいらっしゃると思いますので、そちらのほうにお願いできればと考えております。時期につきましては、先ほども申し上げましたが、早くお願い

をして、できるだけ早くつくっていただければと思っております。

これはあくまでもこれからの様々な議論ですとかするための資料というふうに捉えていただいて、これですぐ解体に着手できるとか、そういうものではございませんので、そういった部分議員の皆様も、あと町民の方から聞かれたときもその旨申し訳ありませんが、説明をしていただけると町としては助かるという形です。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分も勝手にこの1, 500万の中でかなりの金額を使って、大きな建物ですから、きっと町外の業者が入って調査をするのかなと思ったのですけれども、11万円の範囲で町外の業者がやるということで理解しました。きっとこれは最初の手始めと言ったら変ですけれども、初手なので、これから続いて次の調査とか入ってくるのではないかなというふうに思うのですが、ぜひよりよい調査ができればいいなというふうに思っています。同じくこの空き家対策事業全体の中で空き家等対策協議会委員報酬ということで計上されています。きっとランクづけをする際にそういう協議会が活躍するのかなというふうに思うのですが、実際毎年協議会が行われて、ランクの設定とか、そういう業務をする協議会なのか、協議会の内容ですとか、その辺何名ぐらいの委員の方がいらっしゃるのか、その協議会の目的を教えてくださいたいと思います。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 答えいたします。

こちらの協議会につきましては、昨日提案をさせていただきました羽幌町空き家等対策の推進に関する条例の中で協議会を設置するという形で定めております。こちらにつきましては、様々な部分の先ほど出ました空き家のほうでいきますと例えば特定空き家等々に認定する際にどうするかだとか、そういうのも協議しますし、まず来年度予定しているのは空き家対策の計画のほうで法令も変わっておりまして、中身を改定しなければならなくなっていますので、そういった部分の審議のほうもお願いしたいというふうに考えております。

あと、設置する人員なのですけれども、基本的には10人以内で考えております。メンバーとしましては、法律ですとか、不動産、あと建築等に関する専門の方ですとか、そういう方を招聘して協議会を設置する考えでおります。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 そのメンバーは町内の方、それとも町外からも来てもらって、よく学識経験者とか分からないですけれども、あと法律のかな、ちょっと分からないですけれども、そういう方で町外からも来る方がおられるのか、町内の町民なり、そういう事業者さんとか、あんまり利害関係があると難しいとは思いますが、その辺町内の方で対応するのか、町外も入れるのか。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 答えいたします。

町内の方でできる部分につきましては町内の方をお願いしたいと思っていますし、ただ

どうしても専門的な部分で町内ではそういう有識者というか、専門の資格等々を持っていない部分があると思いますので、そういった方については町外からお願いする形になると思っています。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算書の91ページを見ていただきたいと思います。

支所の運営事業費の中で天売、焼尻のそれぞれ旅費とか需用費載っているのですが、旅費についてなのですが、普通旅費、天売37万7,000円で焼尻が49万8,000円で、これ私ちょっと不思議だなと思うのは、天売のほうが運賃はかかるし、遠いし、出てくる回数も支所長であれば、あるいは職員、もう一人の方も同じような形で出てくるのかなと思うのですが、これだけ差が出ている。逆ではないかぐらいな感じを持っているのですが、なぜ天売がこんなに少ないのか、焼尻がこんなに多いのか、特別に焼尻だけを呼ぶのか、その辺について積算内容をちょっとお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時28分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

清水課長。

○清水財務課長 大変失礼しました。ちょっとまだ、今資料を持ってきましたので、もう少し時間いただきまして、後ほど答弁させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。そうしたら、午後からでも答弁をいただけるということで、よろしくお願いします。

それで、もう一点すみません。予算説明資料の中の11ページにありますけれども、上から5段目に固定資産税標準宅地鑑定評価事業、新規に今回固定資産税の宅地について再度これ見直して調査をすとかいうふうに委託料で上がっているのですが、そういうことで宅地の見直し、標準評価というか、評価を見直すということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○磯野委員長 清水課長。

○清水財務課長 お答えいたします。

現在の評価というのが令和6、7、8年、3年サイクルで評価替えするのですが、3年サイクルのその3年間の中でも7年度につきましては標準地の鑑定評価ということで、そして8年度については路線価の評価というふうに、毎回3年サイクルでそういうふうに

やることになっております。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 これ調査ということは、全世帯、全路線ということを対象でやるということ
でよろしいでしょうか。

○磯野委員長 清水課長。

○清水財務課長 まず、7年度に予定しているのは標準地鑑定ということですので、その
ポイントという表現すればいいのかちょっと分からないのですが、場所ごとの評価
です。8年度のほうが路線価のほうの評価ということになっております。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。

それは委託をするということで、町外業者に委託するという、町内はできないと思うの
で、町外業者に委託してやるということで、そういう理解でよろしいですか。

○磯野委員長 清水課長。

○清水財務課長 はい。基本的にそういう専門的な業務ですので、町内にはちょっととい
ないうことで、というふうに予定しております。

○磯野委員長 ほかに総務費について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 では、総務費に関してこれで質疑を終わります。

職員入替えのため暫時休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの逢坂委員の質問に対して担当課のほうから答弁を求められておりますので、こ
れを許します。

清水課長。

○清水財務課長 大変申し訳ございません。

基本的には天売、焼尻それぞれ定例議会に出席する予算ですとか、あと防火管理者講習
会、戸籍事務研修ですとか、そういったもので大半は重複しているのですが、刈り
払い機安全衛生教育ですとか、伐木作業、チェーンソーです。そちらのほうに資格持っ
ている職員、持っていない職員というのがありまして、その辺で講習会に参加するとい
うか、教習に出席するための旅費という部分でちょっと差が出てきているというふうになっ
ております。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 今の質問自分でもおかしいと思うのは、要するに根本的な旅費、天売と焼

尻は完全に違うわけですね。それが刈り払い機の講習に行ったとか、防火管理者の講習に行ったとか、それはそれで両島のほうで支所長なり、職員なりが行くというのは同じだと思うのです。昨年度も見ますと旅費は少ないのですよね、天売のほうはやっぱ10万ほど。ですから、それは恒常的にそういうふうになっているのでないかなと私は思うので、その天売が少ないという部分はどうしても常識で考えたらあり得ない数字でないかなというふうに思うのです。同じであれば、それはそれでまあまあというふうな感じは持つのですけれども、どうしても天売が本当に少ないのだと。そうしたら、出てくる機会が少ないのかということになってしまうわけで、特別その年に、年度に天売の支所長だけが出てくるだとか、焼尻の支所長だけが出てくるということが発生した場合はあり得るかもしれないけれども、恒常的には普通は天売のほうが高い旅費でないかなと思うのですが、その辺の捉え方、町の考え方というか、予算計上の仕方というのはどうなのかなと思うので、もう一回ご答弁願えれば。

○磯野委員長 清水課長。

○清水財務課長 お答えいたします。

基本的には同じ用務に来るとすれば、委員おっしゃるとおりフェリー代の差の分だけ天売のほうが高くなるというふうになるのですけれども、この7年度予算の要求に限りましては焼尻のほうが伐木作業特別教育ということで石狩市までの往復の分、この分が多くなっておりまして、その分の差だけ焼尻のほうが多く積算しているということでございます。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。そういう説明をいただければ分かるので、恒常的に常に焼尻が高くて天売が低いというのはちょっとどうかなと思いますので、今後十分そういう部分も注意しながら予算計上よろしくお願いします。

以上で終わります。

○磯野委員長 続いて、3款民生費に入ります。109ページから122ページまで質疑を行います。

平山副委員長。

○平山副委員長 予算書の120ページ、長年継続されている事業、夢のフトンについてちょっとお伺いいたします。

来年度の予算額が24万3,000円、6年度は63万5,000円という金額で差があるなとちょっと感じたのです。その辺の理由は何でしょうか。

○磯野委員長 高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

昨年までに関しましては、ある程度のものを作るという部分での予算化をしていました。生まれてくる子供も少なくなっているという部分もあって在庫もまだあるということで、7年度に関しては製作されている方と相談して必要な個数というか、その分の作成費として3分の1ぐらいの予算にはなっております。

○磯野委員長 平山副委員長。

○平山副委員長 在庫があるということで、7年度はそんなに作成しないということですね。

それで、羽幌町直営のときは材料の羊毛の確保は心配なかったと思うのですが、6年度からちょっと事業者替わりましたので、その辺の羊毛の確保というのは今後どのようになっていますか。

○磯野委員長 高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

昨年から今めん羊事業をやっている事業者のほうとお話をさせていただいて、羊毛はもらえるということでお話はついております。次年度以降も今までどおり必要な量に関しては頂けるということで話はしております。

○磯野委員長 平山副委員長。

○平山副委員長 羊毛の確保については、今のところ心配ないということですね。

それと、あと毎回聞いているような気がするのですが、6年度この布団頂いたと言ったらおかしいのですけれども、受けた方の人数参考までにお聞きします。出生人数が何人で、受けた方が何人か。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時39分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

令和6年度実績といたしまして、出生されている数が13人で、渡しているものが布団で9人、マットで4人の13人、交付率は100%となっております。

○磯野委員長 平山副委員長。

○平山副委員長 出生された方、皆さんこうやって受けていただいたということはすごくうれしいことだなと思いました。まず、夢のフトンについてはこれでいいです。

あともう一点、122ページ、出産・子育て応援交付金事業についてなのですが、これも6年度はたしか300万の予算がついていたと思うのです。今回は35万という、かなり低いのですが、この理由もお願いします。

○磯野委員長 高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

この事業に関しましては、令和6年度までが出産・子育て応援ギフトということで予算化しております。7年度以降が妊婦のための支援給付金に移行しますので、そちらのほう

にも予算をつけて、6年度中に手続された方の分として7年度にも30万ほど予算はつけさせていただいております。

○磯野委員長 平山副委員長。

○平山副委員長 今度妊婦の方ということですね。では、この出産・子育て応援ギフトというのは、これはもうなくなるということで理解していいのでしょうか。ちょっとその辺私分からないので。

○磯野委員長 高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

この名前での事業ではなくて、先ほど言った妊婦のための支援給付と名前が変わって継続はするのですが、6年度に関しては出産・子育て応援ギフトという事業で実施して、7年度以降が先ほど言った妊婦のための支援給付というふうに制度の名前が変わって継続して実行されます。

○磯野委員長 平山副委員長。

○平山副委員長 事業の名前が変わって継続されると言うのですが、ただこの予算額かなり減っているから、その辺の理由が知りたいのです。

○磯野委員長 高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

その35万という部分に関しては、6年度で対象になった方の部分で応援ギフトとして支払う分を35万ということで計上しております。先ほど言った給付の分に関しましては、別に妊婦のための支援給付事業として150万ほど120ページで計上しております。

○磯野委員長 平山副委員長。

○平山副委員長 私もちっと理解が、すみません。そうすると、名称が変わったというだけで中身のものは変わらない、予算も今こうやって聞いたらあまり変わらないという理解でいいのですよね。

○磯野委員長 高橋課長。

○高橋福祉課長 はい。名前が変わって、国のほうでそういう事業移行しましたので、うちのほうも名前を変えての予算計上となっております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 予算書の115ページに、老人福祉施設運営事業の中に築別老人寿の家屋根改修394万4,000円、それから川北の老人福祉センター除雪機購入費84万7,000円とあります。このことは理解できるのですが、ここの川北老人福祉センターの建物の状況が僕何年か前に聞いたときには2階が雨漏りをするということを聞いておりました。ここのこの老人福祉センターの修繕といいますか、こういう状況になっているということで改修するという、そういう考え方はないのでしょうか。

○磯野委員長 高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

老人福祉センターに関しましては、委員おっしゃるとおり屋根部分とか、いろいろと老朽化により破損している部分もございます。それで、2階については雨漏り等々の現状、そういう状況になっており使用することができないという状況で、建物全体的にももうかなり老朽化している部分もございますので、あの建物自体に関しまして今後どうするという部分は内部でも検討はしておりますが、それに係る補修の予算に関しては何千万という部分で一度算定させてもらったのですけれども、そこにその部分の予算をかけるよりも今後どうするという部分をまずはっきりさせた上で建物自体は一応うちの考えでは除却のほうの考えで、あの建物自体使えるだけは取りあえず使いますけれども、廃止する方向で今動いております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 状況でいくと使われているこの人数というか、その頻度も大変減っているようなので、今おっしゃることは理解はできます。ただ、毎年羽幌祭りのときにみこしをあそこに一晚保管しておくということをずっとやっていると思うのですが、その部分のことはどのように考えておりますか。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時47分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤課長。

○伊藤総務課長 答えいたします。

お祭り、祭典委員会が実施されている部分ですので、役場としてどこが担当ということとはなかなか難しいことはあるということでまずご理解いただきたいと思います。

現状につきましては、福祉課の所管施設である老人福祉センターの貸し館の範囲内の中でそういった部分を対応させていただいておりますので、その建物がなくなるといったことに関しましては、その後に祭典委員会のほうでどういった対応をされていかれるのかということをまずご検討いただくことが必要になるのかなと思います。その上で町として何かかしら協力できることがあるのであれば、そこはまた別途相談の上対応していくということになるのかなというふうに考えております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 分かりました。

そういうことであれば、このセンターは例えばあと何年という、そういう考えというか、あと何年でその使用はやめるといふ、そういう考えは今の段階であるのですか。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 48 分

再開 午前 11 時 48 分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

老人福祉センターにつきましては、公共施設マネジメントにも絡んできますので、そこらも含めていつということでも今後検討していきたいと思っております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 分かりました。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 関連で私も老人福祉センターの現在の状況は、せっかくある建物をうまく利用できていないかなというふうに思っていたのです。ただ、今の工藤委員とのやり取りを聞いてちょっとあれって思った点が1点ありました。

当初公共施設マネジメントの計画の最初の頃は、除却で用途廃止ということだったので、その後で廃止というか、壊すけれども、建て替えるよというのがどこかで発言があったのです。私川北にいるのもあって、よかったな、ただ更地にして終わるのではなくて代替の施設が建つという発言があったものですから、ただ、今の課長の話ですと除却しますよと。除却の後建て替えるという意味での除却なのか、それともその辺が今結構大きい、今後またマネジメント計画はやるのですけれども、私の認識としては建て替えて新たな施設ができると思っていて、今それができるまでの間、最低限の1階だけ、和室だけ使うというふうな認識でずっといたものですから、その辺過去の発言、担当の課長は違ったと思うのですけれども、きちんとそれが継続されていないのではないかな。それか、今決まったものなのか、その辺きちんとしていただきたいなというふうに思うのですけれども。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午前 11 時 51 分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

清水課長。

○清水財務課長 先ほど委員おっしゃっていたように建て替えしたという発言があったというようなことですので、恐らくそういったことなのかなという、そういうふうに思いますけれども、内々で今確認したところ、そういった記憶がないというようなことで、ちょっとそんな話をしておりましたが、実際委員そういうふうに記憶しているということは恐らく言ったのだらうというふうに思います。しかし、昨日からずっと公共施設マネジメン

トのほうご説明申し上げているのですけれども、財政推計と併せまして今後現行的には解体する、それか建て替え、ちょっと今のマネジメントの中では解体という、そういう形になっているのですけれども、それらも含めて今後昨日からずっと説明しているのですけれども、そういった方向でまず破綻にならないような形を取るためにもう一回それらも含めて見直しを進めていきたいなというふうに思っております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分の記憶が間違っているのかもしれないのですけれども、自分は特に川北地区に住んでいて、当事者で、あの建物何年に除却という、川北にまた施設が減ってしまうという中で違う機会にそういう発言が、本当に誰が発言したかは記憶がないので、また自分も時間かけてちょっと調べてみたいとは思っているのですけれども、その辺の継続性とか、財務課長の話ですと昨日からという、昨日決まったわけではないのになとか思いつつも、その辺しっかりと過去の発言、誰がしたかという犯人捜しとかではなくて、自分はそう思っていたので、その辺整合性を自分も調べますので、もし機会があればちょっと調べていただきたいなというふうに思っています。

○磯野委員長 森町長。

○森町長 もともとつくった公共施設マネジメントで除却となっています。それを覆して建てると言ったことを確認したところ、誰もそのことを聞いたこともなければ発言したこともないということなので、ないというものを確認するというのは証明はこっち側としてはできないので、現状としてもともと除却の方針でこれは最初からいました。今現在も変わっていないです。今議会のやり取り、方向の中で令和7年度中に公共施設マネジメントのあらかたについては、まとめて議会とも相談しながらいきたいということです。現段階ではそういう方向ですけれども、改めてまたその際にご意見いただくということは構わないのですけれども、ないというものの証明をあったというのは基本的にはできないというふうに思いますので、そこはご理解していただきたいと思います。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 何度も言うとおりの、それで犯人を捜して誰が言ったのだ、いつ言ったのだということではなくて、自分もずっとそういうふうに、勘違いなのか思っていたものですから、自分は自分なりに過去の立ち話でそういうのを聞いたわけではなくて、公の委員会なり、そういう場所でのやり取りでだったと思ったものですから、自分なりに過去の議事録とかを読み返してちょっと調べてみたいと思います。町長の言うことは十分理解できますので。

以上です。

○磯野委員長 清水課長。

○清水財務課長 あと、先ほど昨日からと昨日、おととい決めたということではなくて、昨日からご説明申し上げていたのは、そういったことで財政事情が非常に厳しい状況にあるということで、それらを踏まえてもう一回抜本的に見直しを図りたいということでござ

います。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 予算書の117ページ、介護サービス基盤整備事業の中で外国人技能実習生受入れ支援交付金ということで150万。各課にまたがっているんで、款がまたがっているんで、例えば商工観光ですとか、農林水産でも同じような交付金があると思うのですが、その内容というのはやっぱり業種が違って同じに設定されているのか、またその150万の予算上の内訳というのが分かれば教えていただきたいと思います。

○磯野委員長 鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、それぞれ業種ありますけれども、当然ですけれども、羽幌町としてこういう部分を交付するということになりますので、制度設計的には全く同様、同じという状況になっています。中身といたしましては、5名の実習生に対して1回30万、150万ということで今年度については計上をさせていただいております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 介護関係の業種を対象にしていると思うのですが、今後も例えば途中で5名以上急遽というか、年度中に増減というか、増えた場合、そういう場合は補正をかけてきちんと対応するつもりでしょうか。

○磯野委員長 鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

制度自体がその実習生が羽幌に来られて1年経過後ということになってございますので、基本的には毎年度の新年度予算に計上というところで考えてございます。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 あと、現状が5名分ということは、介護関係では5名の方が1年間、4月以降ですけれども、1年たつということで今現在介護でいいかちょっと分からないですけれども、5名いらっしゃるということでよろしいでしょうか。

○磯野委員長 鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 はい、町内2施設で5名が現在おられるという状況です。

○磯野委員長 ほかに民生費はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 なければ昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4款衛生費、123ページから134ページまで質疑を行います。

金木委員。

○金木委員 予算書127ページの中段下ぐらいにありますが、带状疱疹ワクチン定期接種事業に関わってお聞きをしたいと思います。

これは、新年度から国のほうで定期接種の項目に带状疱疹ワクチンも含まれたということで、恐らくほかの自治体も一斉に事業化されるのだと思うのですけれども、どのようにして行われるのか、実施時期や個人負担額などについて全くまだ説明を受けていないので、もうちょっと詳しくどのようにして行われるのか、個人負担は幾らぐらいになるのか、その辺りお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり来年度から定期接種になるというところで、羽幌町としましてはそれに対して補助といいますか、をして接種を促したいという考えで今回予算を計上しております。

個人負担については、ワクチンが2種類ございまして、生ワクチンと不活化ワクチン、生ワクチンのほうが若干といいますか、安いという状況で、それぞれの医療機関で異なるかと思いますが、生ワクチンは約7,500円程度で、不活化ワクチンは2回接種ということになっているのですけれども、1回目が約2万円、2回目が約1万8,000円というちょっと高額になりますことから、それぞれ不活化ワクチンについては1万円ずつの補助をしたいというところで今回は予算を計上させていただいております。やり方ですけれども、やり方については基本的に医療機関で受診していただいているという形になろうかと思います。対象が基本的には65歳を迎える方が大前提でありまして、ただ、今年度からということで70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳というようなことで経過措置でやって、その年齢の方プラス100歳以上の方については7年度に限り全員対象というような状況で接種を行うと。

(何事か呼ぶ者あり)

○鈴木健康支援課長 申し訳ありません。生ワクチンについては、3,000円の補助という状況でございます。

(何事か呼ぶ者あり)

○鈴木健康支援課長 すみません、自己負担が3,000円ということになります。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 最後にお聞きしましたが、個人負担、自己負担が3,000円と。不活化ワクチンのほうも3,000円でいいということでしょうか。

○磯野委員長 鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 申し訳ありません。不活化ワクチンについては先ほども言いましたが、高価ということで不活化ワクチンについての自己負担は1万円という状況です。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 そうすると、時期的にはそのうちにそういった広報がなされるのだと思うのですけれども、どちらのワクチンを打ってもらいたいかというのも選択できる、医療機関によってはあれなのかな、そういう選択できるようになるのか、その辺も今分かりますか。

○磯野委員長 鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 委員おっしゃるとおり個人の自由といたしますか、あと例えば行った医療機関でどちらかがないとか、そういう状況も考えられますけれども、基本的にはどちらかというようなことになろうかと思います。ただし、それこそ両方対応している医療機関であっても、それぞれに生ワクチンについても、不活化等についても例えば免疫の状況ですとか、そういう部分でどちらか使える、使えないということもございますので、お医者さんの判断というところも出てきようかなというふうに考えてございます。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 予算額が182万円ということですから、今対象となる方はもう65歳とか5歳刻みの方が対象になるということであれば、大体どのぐらいの人、何割ぐらいの人が受けるだろうという目算だったのか、ほぼ全員カバーできるぐらいの予算化なのか、その辺の見通しみたいなのところ、もし計算していればお願いします。

○磯野委員長 鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

今回の予算づけに際して生ワクチンのほうが安価と、安いというところで、生ワクチンのほうを対象者数の約3割、176名分で、不活化ワクチンのほうは高いというようなところも含めて検討しまして、対象者数の1割、1回目、2回目それぞれ約56人程度の予算づけをさせていただいております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 衛生費、ページが134ページです。産業廃棄物埋立処理場適正化事業ということで、埋立地ののり面の補修工事249万1,000円かなと思いますが、自分も衛生施設の議員ではないので、具体的に衛生施設の関係なのか、その辺も含めてどういう状態で、どういう補修が必要で、どうしなければいけないのか、その辺をちょっと内容についてお聞かせいただければなと思います。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

まず、ここの事業につきましては旧産廃処理場の埋立超過、その移設ということで新しい産業廃棄物処理場を造って超過分を移設していたところです。その部分につきましては埋立てが終わりまして、あとは様子を見て閉鎖という形になるのですけれども、その埋立処理場、新しいほうの埋立てしたところののり面が一部崩れているところがありまして、そこを補修しないとその処理場の閉鎖が認められない部分になっていきますので、まずそこを修復をさせていただく。予定といたしましては、7年度に水質検査、ガスの検査、あと地中温度、この検査をさせていただいて、ここで数値的に問題がなければのり面補修

と併せて完了したということで振興局のほうに申請をして、問題がなければその場で閉鎖という形になる予定です。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 今の説明ですと古いほうではなくて、それを持ってきて埋める新しいほうのり面が影響があったと。そのために閉鎖ができなかったということで理解しました。

あと、古いほうというのは、そこもたしか去年ですか、何かで水質検査とかもしたのかなと思うのですが、閉鎖時期、閉鎖はまだしていないという認識なのだと思います。そちらのほうの閉鎖のスケジュールというか、新しいほうは来年以降ということと、あと古いほうは今どうなっているのか。閉鎖も今年できるのか、あとは例えばメンテナンスとか、また検査が続くのか、その辺ももし分かれば教えていただきたいと思います。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

旧産廃処理場につきましては、今年度途中で補正予算組ませていただいて、運営委員会のほうに補助金を提出する、補助をするという形になっておりまして、今月、来週なのですけれども、一応実施設計、もともとその補助の中身とすると不備があったガス管の設置ですとか、あとは閉鎖に向けた実施設計をつくるということで補正をさせていただいています。それが来週に事業者のほうと、請け負ったコンサルのほうとで一応完成の話を受ける形になっております。次の流れとすると、その実施設計を基に春以降それをどうするかという話になる予定になっております。補正予算のときもそうですし、その前に所管の委員会でも説明させていただいたのですが、そもそもの運営委員会自体が財源がないという状況になっていますので、実施設計の結果を基に、その設計のままでいいのかどうかというのがありますので、内部で検討もしてその後の流れを考える形になるという予定になっております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、今年とか来年に閉鎖はというのはちょっとスケジュール的に難しいという認識でよろしいですか。下手したら新しいほうが先に閉鎖になってという流れで、まだまだもうちょっとお金が今後もかかってくる、補正も含めてですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

まず、スケジュール的には新しい処理場のほうが問題がないというふうには思っているのですが、この流れでいくと来年度中に新しいほうは閉鎖できるのではないかと考えております。古いほうにつきましては、閉鎖に当たって覆土ですとか、一部埋立てしてある部分のごみがまだ見受けられる部分も、飛散というわけでもないのかもしれませんが、ちょっと出ているものがあるので、そこも補修しなければなりませんので、閉鎖については早くても来年度に覆土等ができて、その後また水質検査等々ありますので、旧産廃処理場

の閉鎖についてはまだ先になると思っております。本当は当初予算でその運営委員会のほうの補助とか提案できればよかったのですが、実施設計が3月、今ぎりぎりです上がってくるという形になっていきますので、今後についてはまた所管の委員会ですとかに説明させていただいた上で対応を進めたいと思っております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 予算書の128ページの新型コロナウイルスワクチン定期接種事業のこの行う時期、個人負担が幾らなのか、それから今まででしたら65歳以上というのがありましたが、今回もそのようになるのか、その辺ちょっと確認したいです。

○磯野委員長 鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

新型コロナウイルスワクチンについては、今年度から定期接種ということになってございますので、工藤委員おっしゃるとおり65歳以上の方を対象という状況になります。新年度も医療機関等の打合せ等もありますので、具体的にまだいつからということではないのですが、今年度と同じような状況で接種を開始するというような状況になろうかというふうに考えてございます。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 個人負担のほうはどうなりますか。

○磯野委員長 鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 個人負担も今年度と同様に3,000円というふうに考えてございます。

これも国の補助のほうが多分今年度と同様だろうということで見込んで積算しておりますけれども、まだその部分具体的に来ておりません。昨年は経過措置というようなところもあったので、変更もあろうかと思っておりますけれども、基本的には同じような状況で進められるのではないかとこのところで予算をこのようにつけさせていただいているという状況でございます。

○磯野委員長 ほかに衛生費ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 なければこれで質疑を終わります。

次に、5款労働費、135ページから136ページまで質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 なければこれで質疑を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時15分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6款農林水産業費、137ページから151ページまで質疑を行います。

逢坂委員。

○逢坂委員 それでは、予算説明資料の12ページを御覧いただきたいと思います。

一番最初の有害鳥獣駆除対策事業、これ今年度から約170万円の増額になっております。それで、お聞きしたいのは駆除の委託料と、その防止対策協議会への補助ということですが、私が聞きたいのはエゾシカ、熊、この駆除について羽幌町で昨年の駆除頭数と来年度予定されている駆除頭数をまず聞きたいなと思います。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

令和6年度のエゾシカと熊の捕獲実績ということで、鹿につきましてはいろんな種類の事業があるのですが、一斉駆除、囲いわな事業、あと緊急捕獲活動支援事業ということで、合計で327頭の捕獲実績がございます。ヒグマにつきましては、今年度は実績はございません。来年度の予定ということなのですが、エゾシカにつきましては300頭を予定して予算を計上させていただいております。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 今年度327頭と、熊は一頭もいなかった。来年に向けて7年度の予算では一応300頭を目指すということで、これについては例えば道の許可とか、羽幌町で、いや、500頭捕りたいのだというふうに言った場合に道の許可とか、何か振興局の許可とか、そういうようなものは必要になってくるのかどうか。捕れるだけ例えば捕るというふうにできるのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時20分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

その捕獲する数につきましては、そういう鳥獣被害防止計画というものを策定して実施

しているのですけれども、一応計画上では450頭程度を計画はしているのですけれども、その辺は猟友会さんのほうとの協議の中でまずは来年度につきましても……その前に令和6年度につきましても、当初は250頭の予定だったのですけれども、計画に近づけようということで50頭増やして300にしたのです。来年度につきましても当初の段階では300頭程度ということの見込みでやっていこうということで協議した結果となっております。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。

それで、単純に1頭を撃つためにやっぱり経費というのかかりますよね。その経費がやっぱりこれだけの予算を計上して、予定では大体300頭ですか、300頭を撃つための経費ということで、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○磯野委員長 敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

○磯野委員長 平山委員。

○平山副委員長 説明資料の13ページの一番下です。外国人技能実習生受入れ支援事業についてちょっとお伺いいたします。

これは実習生を受け入れている漁業者に対する一部の補助ということなのですが、今年度の予算が720万円で、来年度が480万でちょっと予算額が減っているのですが、その辺の理由教えてください。

○磯野委員長 敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

これにつきましても見込みということですので、来年度、令和7年度でそういう採用といますか、雇用する実習生の数が16名を予定しておりますので、それに対する予算額というふうになっております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 ページでいうと140ページですか、農業振興対策事業ということで、説明ではJAのイベント事業への支援、協力ということで、ここ何年か私毎年質問していたのですが、たしかこれは令和4年から3年間の事業で、昨年まではイベントに関わる経費という説明だったのです。今回もまた事業は終わっていると思うのですけれども、それが支援、協力という形で予算計上されているのですけれども、これは継続的な事業なのか、それとも一応3年という区切りで終わった新たな取組なのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○磯野委員長 敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり当初は令和4年度から6年度までの3年間の事業ということで、

その内容としましてはＪＡるもいのブランド力構築と管内８市町村の魅力やおいしさを伝え、ＪＡるもいのＥＣサイトやふるさと納税への誘導を図りつつ、ＪＡるもいの公式ＳＮＳの登録者数の増加だとか、あとそういう部分で地域の魅力を発信していくと、ＰＲをしていくというような事業で、３年間で終了するというところでございました。令和７年度以降につきましては、これまでそういう認知度向上事業をやってきたのですけれども、またそれを継続的に行いながら、留萌農業や留萌の農畜産物をはじめとした留萌の観光や漁業など他産業のつながりを持たせたプロモーションイベントを開催し、関係人口の増加と、一番はその懸案事項となっております農業の労働者不足解消に資する取組を実施をしまして、主に首都圏に対しＰＲを図るべく新たな事業展開をしていきたいということで、その実行委員会の中で話し合われてきた結果となっております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 ３年間のプロジェクトは道の補助が入って、留萌管内の各市町村も負担金８０万円ぐらいかな、を出して、大きな目的は販路拡大イベントを行うという説明だったのです。そういうのとはまた、新たに道も含めて行うのか、羽幌町だけ参加しなくてもいいのか、その辺も含めて、販路拡大で自分もいろいろホームページで見たら神宮球場で品物を配るだとか、そういうイベントで実際ホームページの更新だとか、各ＳＮＳとか、販売のところが出たりとか、そういうのはもちろん確認はしたのですけれども、ただ例えば商品についても羽幌の農家さんが作っているものとかはちょっと見当たらなかったりだとか、せっかく羽幌町の予算を使うわけですから、やっぱり羽幌町の農家さんにもきちんと利益が上がるような取組になってほしいなと。支援なので、そこまで言えないのかもしれませんが、それは思っています。ということは、今までのような首都圏だけでも球場で物を配るという事業ではなくて、また新たな展開になるという認識でよろしいでしょうか。

○磯野委員長 敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

そもそもこのイベントということで、先ほど羽幌町だけ参加しなくてもいいのかとか、そういうお話もあったのですけれども、基本的な考えとしましては令和３年に振興局管内で１ＪＡということで発足いたしまして、令和５年にＪＡるもいと管内市町村による包括連携協定に関する協定ということが締結された上でこのようなイベントを通じて留萌管内の魅力を発信していこうというようなことで始まった事業であると認識しております。

今後につきましてはなのですが、これまでもそういう神宮球場であるとか、東京競馬場とかで事業を展開してきまして、かなり認知度も上がってきたということで、ラインだとか、インスタグラムの登録者数も目標の１万人を超えたということでございまして、継続してイベントをやっていくことがそういう認知度向上につながっていくのかなと。そういう部分で令和７年度以降につきましても認知度向上に向けたそういうＰＲはしつつも、今度は新たに管内の労働者の農業の労働者不足解消に資する取組ということで、今農協さんのほうで考えているのは一日農業体験アプリということでデイワークというアプリを活用

した取組をスタートさせたいというふうに聞いております。このアプリを通じて留萌エリアを訪れる旅行者やオロロンラインを通過する観光客に簡単に気軽に参加できる一日農業バイトを提案をしていくということで、そういうことで関係人口が増えてくれば留萌で働きたいというような方も出てくるかもしれないと。そういう部分でそういう事業を今後は新たに並行して展開していくというような内容になっております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 毎年というか、何年か同じような質問をしていて、決して駄目ということではなくて、よりいい事業に支援したらいいかなと思いますので、本当に競馬場に来る方が購買したり、購入したりだとか、羽幌に来るのかなという疑問はいつもあったものですから、質問しました。

あと、最後に1つ、くくりを決めて前回は3年くくりだということだったのですが、これはあくまでも単年度での支援、協力ということでよろしいかというのと、あと前回はそういうイベントの経費としてという記載の仕方だったのですが、今年は支援、協力ということなので、お金だけではない、例えば人を派遣したりだとか、そういう協力という意味であるのかどうか分からないのですけれども、お金だけあげるのか、それとも町として人とか、そういうものも拠出していくのかというところを最後教えてください。

○磯野委員長 敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

今のところ、予定としましては3年間の事業というふうに聞いております。支援、協力という部分なののですが、これまで4年から6年までの間も当町の職員も一緒に参加をしてそういうPRイベント等協力はしてきております。令和7年度以降につきましてもイベント事業に係る負担金と併せて、職員も一緒に行ってそういうPR等をしてくるというようなことで考えている事業でございます。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 予算資料の148ページ、海鳥センター管理運営事業についてお伺いします。

冬の時期、羽幌町でもなかなか観光施設、例えば行く場所がなかったりする中でバラ園ももちろん開いていないのですけれども、道の駅として、これはバラ園なので、商工観光課なのなのですが、の駐車場の除排雪ですとか、なかなかうまくできていないのではないかなと。寄せるだけで広いスペースが確保できていないのではないかなというのがある。海鳥センターもそうで、駐車場もですけれども、せっかく開いているのに海鳥センターまでの通路が本当に細い道がつく程度で、開いているのかなという状況がなかなか見えないのがとってももったいないなというふうに思いました。

ほかのところでは結構除雪費とかで委託をかけたとか、そういうふうにはしているのだなと思ったのですが、海鳥センターについてはそういう予算もなかったなというのと、あと今ホームページで壊れた除雪機を売っていると思うのですが、何かきちんと整備をして、冬の受入れ態勢もしっかり充実させていったほうがいいのではないかなという

ふうに思います。予算にはないので、これから考えられる財源としては、例えばふるさと納税の海鳥への支援ですとか、あとクラウドファンディングとか結構やっているんで、そういうのを財源に整備をしていくことで、夏だけではなくて冬の観光を含めた中で充実させるためには今後必要なのではないかなというふうに思うのですが、担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時33分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

まず、除雪の関係なのですけれども、以前は環境省のほうからも除雪費というのが入っていて、それを基に委託をして除雪もしていたのですけれども、ただそこが環境省のほうから入ってこなくなったと。その後は、先ほど委員おっしゃられていたバラ園のほうの駐車場、道の駅のほうの駐車場の除雪と一緒に商工観光課の職員のほうで除雪をしておりますので、併せて除雪をお願いしてやっている状況であります。あと、狭い部分ですけれども、除雪機を使って除雪をやっておりまして、今古い除雪機だったものですから、それ壊れてしまいましたので、ただ処分するよりは売払いして少しでも収入になればという形でやっております。

今後につきましては、取りあえず今年度もうすぐ春になりますので、そのままですけれども、ほかのほうで除雪機があればそこを調達しつつ、ないようであればまたその予算等々要求するなりして対応は考えたいと思います。ただ、財源につきましては充てる財源いろいろありますし、その管理だけに充てるというと、ふるさと納税のほうでいくと皆さんいろんな事業に対してという期待もあるでしょうから、そこに充てれるかどうかというのはいろいろあるかもしれませんが、財源も探しながらよりよい施設の管理ができるように考えたいと思います。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 冬に開いている数少ない施設ですし、今後も冬に行ける場所としてとっても大事な場所だと思いますので、ぜひもし財源がクラファンとか、そういうふるさと納税の海鳥、島観光も推進したいという町長の言葉もあったのですが、やっぱり島に行く前の施設としてはとても大事な施設だと思いますので、補正の話もありましたけれども、今後財源のうまい使い方をさせていただいて整備していただければなというふうに思います。

以上です。

○磯野委員長 ほかに農林水産業費質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 なければこれで質疑を終わります。

次に、7款商工費、153ページから162ページまで質疑を行います。

阿部委員。

○阿部委員 予算書の153ページのハートタウンはぼろ運営事業の中でちょっと聞いていきたいと思いますが、先ほど2款の総務費の中でちらっとハートタウンの2階の空き店舗、空きスペース、広いところ、令和6年度に1つ店舗がなくなって、その部分についてちょっとお聞きしたいと思いますが、たしか去年の6月とかでしたか、一般質問とかでもそういった話も出ていたような、出ていなかったような、ちょっと記憶もあれなのだと思いますけれども、特に羽幌の町民からもあそこはどうするのだという話も出ていますので、もし今の時点、お答えできる範囲で結構ですので、どこか探しているとか、そういった何かあればお聞きしたいなと思います。

○磯野委員長 三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

ハートタウンはぼろの2階のテナントの4月末の撤退から、ある民間業者を通じまして次期テナントが入ってくれないかということで交渉を進めてまいりましたが、いろんな条件が合わないということで今年の2月18日に副町長のもとにその業者のほうから今テナントが見つからないということの最終的な回答をいただいたところでございます。

それで、今後につきましてはこれから施設の在り方を含めまして検討してまいりたいと思います。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算にもちょっとそんなに関わってこないのかなというのもありながら質問していて申し訳ないですが、やはりあそこの管理運営していく上でテナントがあるか、ないかによってテナント料であったり、そういった部分というのに関わってきますので、また引き続き今後も調査していただきたい、いろいろ探していただきたいなと思いますので、それについては今後も継続していくということでよろしいかどうかだけお聞きして終わりたいと思います。

○磯野委員長 三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり今後も検討してまいります。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 説明資料でちょっと分からないのですが、外国人技能実習生受入れ支援事業、今回3回目です。これも1回目伝えたとおり各課で事業の対象者が違うので、分けていると思うのですが、現在の実績と150万、同じ内容ですと5人分かな、どういう業者で何名分というふうな予算の概要を教えてくださいなと思います。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時40分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

三上課長。

○三上商工観光課長 お答えします。

令和6年度につきましては3名ということで、次年度につきましては5名で予定しております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 分かりました。ありがとうございます。

関連というか、その同じ項目なのですが、新規事業として外国人技能実習生地域交流事業、予算書で156ページ、10万円かな、ついていると思うのですが、財務課長の説明では地域との結びつきを考えながらのような説明があったのですが、予算書の中を読み込んでいくと、経費でいうと会議や研修、講習会の経費みたいな項目で予算が5万円と消耗品5万円、計10万円かなと思ったのですが、具体的な今決まっている内容がもし分かれば教えていただきたいなというふうに思います。

○磯野委員長 三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

この外国人につきましても、先ほど委員がおっしゃられたとおり3課にまたがって漁業者だとか介護者、そして私どもは水産加工業者を対象に実施しているところなのですが、そういった中で漁業関係のほうから何かできないかというような声かけがありまして、関係各課で話し合いを持ちまして、それで今いろんなことを、難しいことをやろうと思っても困難だろうということで、まず今社会教育課で実施している成人講座に参加するときの参加料みたいなものを負担してあげてはどうかということで予算を計上させていただきました。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 外国人の方が社会教育課が行う研修みたいな会議に参加するようなイメージなのですか。自分はいま交流ができるようなやつなのかなと思ったのですが、何かよく分からないというのは変ですけども、申し訳ないのですが、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○磯野委員長 三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

成人講座というような表現をさせていただいたと思うのですが、公民館で募集かけている一般の町民の何々教室だとかありますよね。そういうのに外国人の方に参加していただく中で町民との交流も生まれていけばいいかなというようなことで、そういうよ

うなことで成人講座ということでやらせていただきたいと思います。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 何か自分の思っていた交流とちょっと違っていたので、そうなのだという感じなのですけれども、成人講座に参加予定で講習会の経費だと思えるのですけれども、5万円の内訳というのは何名分、何回とか、そういうのをイメージしているのでしょうか。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

実際やってみないとどれぐらいの希望者がいるか分からないのですけれども、一応受講料1,000円と教材費として1,000円、1人2,000円で10名の5回を取りあえず今回の予算の計上の案とさせていただきました。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 10名で5回、延べ50人が参加できるということなのかなと思うのですけれども、ちょっとイメージしていたのと、地域の人との交流なので、食事をしたりだとか、例えば留萌なんかは着つけをしたり、お餅つきをしたり、料理を作ったりとか、何か本当にいろんな団体も含めてみんなで受け入れる感じのをイメージしたものですから、ちょっとイメージが違いました。

ただ、今回高校生がプレゼンした中で、ここの議場でやったときにはなかったのですけれども、公民館でやっていた高校3年生のプレゼンの中でインターナショナルカフェという企画があって、それぞれの国の料理を出してもらいながら国のいろんな話が、もちろん英語圏を生徒はイメージしていたと思うのですけれども、その中で議員の中で羽幌にもいろんな国の方、外国の方もいるので、そういうのでインターナショナルカフェみたいなのを高校生と一緒につくっていくのも面白いよねという話もしていました。

成人講座という先生と生徒と一緒にというのももちろんですけれども、ぜひもっと広い考えを持って、特に高校生もそういうアイデアは出していただいていた経緯があるので、何かまた面白い企画を考えていただけたらな。そうしたら、羽幌にいる外国の方もより地域となじんでくれるのではないかなと思いますので、すぐにということではないのですけれども、その成人講座に限らず、予算も限られてはいると思うのですけれども、本当にまたいいものがあれば少し変更しつつも取り組んでいただきたいなというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○磯野委員長 三上課長。

○三上商工観光課長 委員のおっしゃるとおりそのようなイベント等に、カフェと言うからあれですけども、うちのほうでも観光イベント等でそういうようなことができればいいのではないかというような係員のほうからの話もございますので、具体的なものはまだ全然詰めていないのですけれども、可能であればそういうようなことも実施できればなというふうには考えております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 すみません、また違う内容に入ります。

予算資料の１５５ページ、地域特産品販売促進事業ということで、今年度が２１万円の予算だったのですが、新年度は４３万５，０００円ということで、購入費とかだけではなくて旅費も入っているようですけども、これはどのような事業を計画しているのでしょうか。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 １時４８分

再開 午後 １時４８分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

当該事業につきましては、留萌振興局が主体となってＪＡ及び留萌管内８市町村が協調して首都圏で行われるるもいフェアという物販イベントに参加いたしておりました。特産品のＰＲ等を行うものでございます。令和７年度で３年目となりますけれども、今までは試供品として提供してきたのですけれども、振興局の職員中心にＰＲを行っていただいておりますけれども、来年度につきましては職員の旅費を計上いたしまして、実際担当職員が行って町の特産品の認知度の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。あと、特産品のＰＲとともにふるさと納税についての周知も実施したところ、ちょっとふるさと納税の実績も上がったということで、そういったことも目標にしていきたいと思っております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 ＪＡも絡んでいるのですか。先ほどのともまた違うイベントなのでしょうかということと、あと課長がおっしゃったふるさと納税が伸びたと。それは、どういうふうに分かるものなののでしょうか。そのイベントを通じてすぐに納税額が上がるということであれば分かるのですけれども、期間も長くあるので、ふるさと納税がそれによって上がったという説明は、具体的に何かこうあったので、上がりましたみたいなのがもしあれば教えていただきたいと思います。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時51分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

廣谷係長。

○廣谷商工観光課商工労働係長 お答えいたします。

まず、当該事業につきましては留萌振興局が主体となっておりまして、J Aと協力しながら留萌管内8市町村が協調してイベントを行っているものでございますが、先ほどの農林水産課のほうで行っている事業とは別のイベントになります。実際にふるさと納税にどれほど影響があったかということにつきましては、ふるさと納税運営しておりますトラストバンクさんの協力を得て、当日会場の中でふるさと納税のPRも同時に行っています。その中で会場で直接ふるさと納税していただいた方ですとか、その日のうちに自宅のほうでふるさと納税していただいた方というのを集計できるということで、その件数が19件ほどあったということで、羽幌町につきましては4件、5万7,000円程度のふるさと納税につながったという結果が出ております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 分かりました。4件、多いか少ないかは別としても行かなければもらえないですので、ぜひ有意義なものにしていきたいのと、なかなかこういうPRもかぶっていろいろあるので、その辺すみ分けというか、特色を出していただければなというふうに思っています。

説明資料の中にある離島観光振興事業についてお伺いします。昨年も自分かなり時間をかけてやったのですが、今年度は150万、新年度は153万ということで、今回の説明資料ではインフルエンサー招聘等となっていますが、これ具体的にどういう方を招致して、どういう活動を行って、どういう効果を狙っているのでしょうか。

○磯野委員長 小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

離島観光振興事業ですけれども、今年度につきましてはウェブ広告を実施しております。期間は今年の1月15日から3月16日の間でウェブ広告を実施しております。具体的な内容としては、ヤフーのサイトでバナー広告を実施をして、島を知らない方ですとか、そういった方々に向けたPRを広く行っておりました。新年度につきましては、少し形を変えてインフルエンサーの招致の事業ということで事務局のほうで考えております。変更点としましては、まず今年度は天売島、焼尻島を知ってもらうということを目的に行っておりましたが、新年度については有名なというか、インフルエンサーの例えば有名なユーチューバーさんをお迎えをして、実際に島を旅をしてもらって島の動画を作ってもらって、それをインフルエンサーのSNS、ユーチューブですとか、ティックトックですと

か、インスタグラムなどで配信をしてもらおうということを考えております。これらは、この動画配信の狙いなのですけれども、まず天売島、焼尻島は知名度の低い観光地でありますので、興味を引いたとしてもどうやっていけばいいのかですとか、どんな楽しみ方があるのかですとか、特産品はどんなものがあるのかなど、旅前にいろんな必要な情報がたくさんあるということで、動画を配信することでまず天売島、焼尻島を知ってもらうこと、それに加えて島へのアクセスはどういうふうにすればいいのかですとか、島内でどんな楽しみ方ができるのか、あと島の中でどのぐらいの時間がかかるのかみたいなところを具体的に伝えるということを目的に動画配信をしてもらおうということを考えております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 新しいネットの戦略なのかなと思うのですが、どのぐらいの登録者を持っているユーチューバーなのか、どういう層に受けているユーチューバーなのか、どういうターゲット、例えば中高生に人気のユーチューバーが来てもなかなか本当に島に来る年代にはヒットしないですし、俗に言う案件動画の中でお金をもらっての宣伝広告なので、その辺がどう取られるか。悪いことは絶対言わないだろうし、いい意味も悪い意味も含めてきれいな島の様子が、それがいいのか悪いのか、実際というのももちろんありますので、その辺は対象者も含めてちゃんとしたほうがいいかなというふうに思います。

それと、今年度の予算でバナー広告を貼ったということで、去年の予算委員会では貼ることによってどういう人が、どこの地域の人がそれを見てという分析ができるのだということだったのですが、それは委員会とかでのほうがいいのか分からないのですけれども、そういう分析もできているという理解でよろしいでしょうか。まだ1月、3月なので、途中ですということもあり得ますし、今年度の事業はどういうふうに結果としてあるのか、ないのか教えていただければなと思います。

○磯野委員長 小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

今まだ期間中ですので、完全な分析というのはできていないのですけれども、1か月ごとに結果が出るようになっておりまして、まず1月15日から2月の15日までかな、の1か月間の期間での配信結果をお伝えいたします。まず、1か月終了時点でバナーとして表示された回数が5,580万回ぐらいで、クリックされた数が3万7,000回ぐらいで、どのぐらいの人にリーチされたのかというのが1,100万回ぐらいということになっております。今回実施をしているウェブ広告は、配信先としては羽幌への来町が多いであろうと思われる札幌圏と首都圏在住の35歳以上の方に向けて配信をしております。そのバナー広告をクリックした方が遷移する先というか、移動する先が観光協会のホームページにしております、観光協会のホームページの中でどんな動きをしたかというのは、また観光協会のホームページのほうを分析することで調べることができますので、観光協会のホームページの分析のほうも今年度の予算で今観光協会のほうで予定をしておりますので、実際にクリックをした方が観光協会のホームページの中でこういったものに興味を

持っているのかですとか、こういった地域の方が見ているとか、そういった分析もできますので、その辺りを今後の事業にいろいろ生かしていきたいと思っております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 ぜひせっかく分析できる機会があるので、分析を基に、あくまでも今回は分析なので、それをどう生かすかというところが今後必要になってくるのかなと思いますので、また詳しい結果等はもし委員会等で時間があるときに報告していただければなというふうに思っています。

○磯野委員長 暫時休憩して休憩に入ります。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小寺委員。

○小寺委員 先ほど伺った観光誘客推進事業の中の、これもまたほかの款であったのですが、地域魅力PR事業委託費ということで99万7,000円、具体的にどういう内容の事業で、どういう委託をかけるのか。先ほど総務費ではふるさと納税とか、動画を作るだとか、それぞれあると思うのですが、商工観光の中ではどのような事業を行うのか伺います。

○磯野委員長 小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

ふるさと納税と連動した事業ということで、観光としてどんな事業を展開するのかということなのですが、我々もふるさと納税者向けのダイレクトメールの配信の部分で、これまで令和6年度は観光誘客を目的にパンフレットの配布ですとか、特産品の物販などを通じて羽幌町への来客が多いと見込まれている札幌圏ですとかを中心にイベント等に出展する対面型のプロモーション活動というのを行ってまいりました。活動を通じて2点の課題を我々は得たかなと思っております。課題に対応する形で今回見直しを行った事業なのですが、得られた課題としましては、対面型のプロモーション活動というのは対面で話ができるので、深い情報発信ができるという一方で、実際にパンフレットを開いて見てくれたのかですとか、どの情報に興味を持ってくれたのかみたいな追跡の調査ができないということから、活動の成果がはかりにくいということが課題の1点目ということと、あとターゲットをしっかりと絞り込めていなかったというのがもう一つの課題ということで、PRの際に的確な取組ができていないのではないかなというのを課題として認識をして、令和7年度についてはその2点について見直しを行いました。

ふるさと納税と連動するところということで、よりターゲットを絞り込んだPRを行うことを考えまして、地域振興課とも連動してふるさと納税の寄附者を対象としたPR活動

を行いたいということで考えました。ふるさと納税の寄附者に向けたダイレクトメールの発信と、ふるさと納税の寄附者が集まるイベントへの出展ということを地域振興課と連携して実施をしたいというふうに考えております。ダイレクトメールのほうは地域振興課のほうでふるさと納税のPRのほうを担っていただいて、ふるさと納税の寄附者さんですので、羽幌町に興味を持ってくれた方にぜひ羽幌町に来ていただきたいということで観光情報をそのダイレクトメールと一緒に載せるということで考えております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 ほかのものもそうですけれども、課をまたいでやるものが結構ほかの事業でもあるのですけれども、ぜひ地域の魅力事業、特にふるさと納税も森町長が就任してからは伸びています。ただ、まだまだ伸び代はあるなと思いますし、3億とかではなく10億とか目指していただけたらなと。その中でもやっぱりきちんと課題を認識して、それに対応できる新年度のこの事業はとても素晴らしいと思いますので、これもまずやってみて課題が見えてくるといいますので、ローリングしてまた次の年、よりよいものになるようにしっかり分析も含めて事業を行っていただきたいというふうに願っています。

続いて、161ページ、バラ園地域活性化事業ということで、これも増加しております。これも説明は少しあったのですけれども、今年度が25万3,000円が新年度47万1,000円ということで、バラ園もPR次第では本当にいい観光施設だなというふうに思いますので、その辺増加の要因と来年度どのように進めていくかというのがもしあれば教えてください。

○磯野委員長 小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

バラ園地域活性化事業は、少し事業を拡充して行いたいと思っております。予算の内容としましては、平成27年からスタートしたバラボランティア制度に係る予算ということで、現在20名の方が登録されておりまして、週に1回活動をしていただいております。その活動に必要な消耗品ですとか、ボランティアの保険などの経費を計上しているものと、近年バラ園の発育の状況が非常によくなってきておりまして、自信を持ってPRができる状況になってきたなということで、新たな活動ということでバラ園のプロモーションの関連した予算も少し計上させていただいております。具体的には大通公園のサンクガーデンというバラ園があるのですけれども、そちらのほうで毎年開催されております大通公園バラフェスタというイベントに我々も参加をして、羽幌のバラ園をPRをしていきたいという考えがあるということと、あとこれは将来的に発展していけばいいなということでちょっと取り組んでみようということなののですけれども、北海道内にバラ園というと4か所、4市町村にあるのですけれども、札幌と秩父別と岩見沢と羽幌町の4か所にありますので、そこの今回大通公園バラフェスタに行って大通の担当者と話をしようと思っているのに加えて秩父別と岩見沢のほうにも視察をして、担当者さんとお話をしていきたいということで、そちらの旅費を少し計上させていただいております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 今年度はバラフェスタですか、とか新しい試み、昔はありましたけれども、また新しい形で行ったりだとか、今回今年に関しては札幌、岩見沢、秩父別の連携、今までなかったことだと思いますし、とてもすばらしいなというふうに考えています。こういう活動を町民の方にもうまく伝わるような形で、もちろん観光なので、外向きの発信にはなると思うのですが、町民の方も今例えばバラがいい時期ですよとか、そういう発信もせっかくインフォですとか、あとラインのほうでも発信できますので。ただ、毎日というのはあれですが、町民の方もなかなかそういうきっかけがないとバラ園に行く機会もないので、町民への発信、町民からまた外に発信もできると思いますので、ぜひ外だけではなくて町民にもバラのいい時期ですよとか、あと例えば大通のバラフェスに行くとか、そういう情報はやっぱり町民も知ることによって札幌の方に連絡したりだとか、そういうつながりもきっと出てくると思うのです。だから、外に出る際はそういう面での発信も一緒に行っていただければなというふうに思います。

最後にもう一つ、焼尻めん羊まつり補助事業ということで116万7,000円、ページでいうと161ページになります。久しぶりのめん羊まつりの開催なのかなというふうに思うのですが、従来は2日間行っていて、最後の年は1日開催だったかな、とかいうふうな形だったのですが、現段階で日程、時期ですよとか、どういう形でやるかとか、そういうのがある程度分かっていたら教えていただきたいなと思います。

○磯野委員長 小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 まだ具体的に決まっていない部分もありますので、お答えできる範囲でお答えいたします。

今まず時期としましては、例年8月上旬頃に行っておりましたので、そのぐらいの時期を予定しているというふうに聞いております。開催日程としては1日間で、変わるところとしましては令和7年度はラム肉ではなくてホゲット肉を提供するということを考えているそうです。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 なかなか継続は難しいかもしれませんが、せっかく復活したのであれば継続できるような、みんなの支援も含めて協力しながらいいお祭りにしていただきたいなというふうに思いますし、これもまたいろんなPRの仕方が決まりましたということもありますし、予算がつけばやる予定ですから始まって、そのお祭りが出来上がるまでを追っていくとか、その日1日だけということではなくて何か準備段階から、よし、行ってみようと思うような仕組みですよとか、あと協力です。いろんな協力も仰ぎながらだと思えるのですが、みんなで作くり上げて、島だけに任せることなくみんなできればいいかなというふうに思っています。とっても期待していますので、大変だと思いますけれども、いい事業にしていきたいなと思います。

以上です。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 続けて、めん羊まつりについてちょっとお話を聞きたいと思います。

今回金額が116万7,000円という補助金になっていますが、これはこれまでの例年と比べてどうなのかな。ほぼ同規模の金額なのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時21分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

まず、予算、追加でちょっと補足の説明をさせていただきます。焼尻めん羊まつりについては、町単独で開催するというような形ではなくて、焼尻島のほうで組織をしている実行委員会が主催するということで、そちらに対して補助を出すというような事業になっておりますので、基本的に開催の方向性とかを決めるのは実行委員会なのですけれども、それらの手伝いは積極的にやっていきたいなと思っております。それと、予算規模に関してなのですけれども、令和5年度の予算額とほぼ同様な形になっております。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 私も先ほど小寺委員と同じように活発な、本当有意義な祭りとなってほしいという気持ちは同じでありますけれども、去年からめん羊牧場が民間の事業者に譲られて運営されているということからすれば、今1年たったとはいえどんな状況なのかというのは私たち議会としてもなかなか分からないですし、島民の方は目にしているのでしょうけれども、町民にとってもほぼ分かっていない状況ですから、こういっためん羊まつりのような場があれば、その事業者の方との触れ合いみたいなものももしできればいいのかなと思っています。まず、オープニングは町長の挨拶から始まって、その途中で事業者の社長さんなりのコメントなり、何かアピールする場があれば事業者にとってもいいPRになるのかなと思いますけれども、そういった細かなことは現地の実行委員会になるのだろうと思いますけれども、ぜひとも議会でも支援する、頑張ってもらいたいという気持ちがあるのだという気持ちが伝わるようなことで助言していただければと思いますが、もしよければ何かお願いします。

○磯野委員長 小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりいいPRの機会になると思いますので、どんなPRができるかといったところも積極的に助言していきたいなと思っております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 予算書の159ページにサンセットプラザ施設管理事業があります。これの中に裏玄関の階段の手すりをつける予算が入っております。これ過去の委員会でも言っていたのですが、町民が希望していることでありました。これ例えば完成時期です。例えば年度入って今年のうちにはできるのか、僕としてはできるだけ早くやっていただいて、町民にもよくなったなということで感じていただきたいと思うのですけれども、完成時期いつ頃になる予定かをお願いします。

○磯野委員長 三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

予算通りまして、年度明けましたら雪解けを待って速やかに発注しまして、できるだけ早い時期に完成するような形で事業者のほうにはお願いしたいと思っております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 できるだけ早くということですから、それに期待しております。

予算の中でも例えば町民が特に望んでいるとかというのは、年度入ったらできるだけ早くやってあげることによってよかったなという、その度合いが高まると思うので、この辺も気にしながら課で考えていただきたいと思います。

それから、もう一つちょっと聞きたいのがあります。次のページ、160ページのサンセットプラザ運営事業で委託料、いきいき交流センター指定管理料4,200万となっております。これは4年度までの予算は2,400万であって、コロナで営業が低迷している時期に指定管理者のほうから大変なので、上げてほしいということで、それに対応した経緯があると思うのですが、現在コロナももう終わって通常に営業していると思うので、私の思いでいくと委託料は4年度までの金額にするのか、あるいはそこまでなくてもこの見直しをかけて減額するのか、そういうのは考えるべきだと思うのですが、その辺はどう考えておりますか。

○磯野委員長 三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

毎月定例的にアンビックスのほうとも、指定管理者のほうとも打合せをしながらやっておりますが、今のところまだ営業実績としては苦しいというような話を伺っております。指定管理が10年ごとなのですけれども、7年度が一応今期の最終年ということで、ここは継続して、令和2年度に合わせるのではなく、取りあえず今の4,200万でも厳しいというような営業の状況ですので、そのまま継続して4,200万でいきたいと考えております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 実際の指定管理者が厳しいからといって、それでいいのだという、そういう考えでは僕はいけないのだと思います。この辺は、やはり町としてここまでは出せるけれども、これ以上は出せないよという、そういうものがなければ町側の運営としては駄目だ

と思うのですけれども、この辺もうちょっと考える余地あると思うのですけれども、どうでしょうか。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時30分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

三上課長。

○三上商工観光課長 先ほど説明不足な部分もあったかと思いますので、コロナで苦しいという時期もあったと思いますけれども、その後人件費の高騰だとか、物価高騰等も加味して今4,200万という年額でやらせていただいておりますので、その物価高騰今後もありますし、人件費もどんどん上がっていくということで、これについて来年度については4,200万が適当と判断しましたので、その額でやらせていただきたいと思いますっております。

○磯野委員長 森町長。

○森町長 今の答弁に加えて若干の補足をさせていただきたいと思います。

指定管理委議の中で我々議会も当時やむを得ず、時期がもうないということで認めたわけでありすけれども、4,200万と決めた中で毎年見直しをかけるということなのですけれども、今年度については、今課長が言ったように7年度に関しては、そういうことも含めて非常に難しいということの中で現状維持というような予算を組ませていただきました。先ほど課長も言いましたけれども、いわゆる来年1年間で今の現状の指定管理の契約は終わります。令和8年度から新しい形のものがスタートいたしますので、今後内部含めて、商工観光課だけではなくて全体を通していろいろ検討しながら令和8年度以降の体制については改めて詰めていきたいと思っていますので、その辺がある程度決まってきたらまた議会のほうにも相談しながら進めていきたいということ、今日の段階ではそこまでしか言えませんが、ご理解をお願いしたいと思います。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 分かりました。その辺町側としてもできる範囲がどこまでというのをよく考えながら進めていただきたいと思います。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算説明資料の14ページのサンセットビーチ施設管理事業について、予算書の中にも、予算書は157ページかな、昨年も私ちょっと聞いたのですけれども、この中に海の安心、安全ということで、ライフセーバーの配置ということで昨年は2名配置させていただきたいと、経緯があります。今年度この予算書ずっと見ても何かライフセーバーの配置というお金の出しどころの項目がないように見受けられますが、どこの節な

り科目でこのライフセーバー2名を雇うつもりでいるか、それとも今年は雇わないのか、その辺ちょっと確認します。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時33分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

管理委託料の中に高齢者事業団のほうで管理、委託していただいているのですが、その中にライフセーバーのほうの雇用も入れておりますので、高齢者事業団のほうからそのライフセーバーの会社のほうに支払いをさせていただいているという状況でございます。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それでは、総額の987万3,000円の中に入っているということで、そういう理解でよろしいですか。

○磯野委員長 三上課長。

○三上商工観光課長 はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それで、昨年度私海水浴場に相当回数行きまして、ちょっと危惧したのはライフセーバーたしか土日だけの勤務だったというふうに思うのですが、それでふだんは高齢者事業団に委託しております。それはそれでいいのですが、高齢者事業団の中に私何人か知っている方がいて、何かあったときに何か言われていますかと言ったら何も言われていないと、AEDの操作も分からないと、極端な話です。海に溺れて心肺停止状態になったときにはAEDしか、あとは人工呼吸、もうこれしかないわけだから、委託する先もないといえはないのだろうと思いますが、そういう事前にもし高齢者事業団に委託するのであれば、救急救命講習きっちりと全員受けさせて、そしてAEDをもう何でも使えるようにしておいて、そしてライフセーバーの専門職がいないときにはそういう人が代わりにやるというシステムをきっちりと今年からつくっていただきたいと思いますが、担当としてはどうですか。

○磯野委員長 小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

まず、AEDの講習なのですが、毎年安全祈願祭をそのオープン初日か前の日に行っているのですが、その際に安全講習ということでAEDの講習も併せて実施しております。

それと、ライフセーバーのほうなのですが、土日だけではなくて一応全日入って

いただくことを希望をして、そのライフセーバー協会と日程調整をしてやっているのですが、なかなか全日来れないといった事情もありまして、来れる範囲で来ていただいているというのが実態でございます。

○磯野委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 小さな子供たちもたくさん泳いでいますので、遊びに来ていますので、万が一のために今年、去年はあまり実態がちょっと私としては分からなかったのですが、高齢者事業団に直接聞いた件もあるので、ライフセーバー雇ったって2か月ですよ、実質。例えば隔日で勤務させても2か月、7月と8月しか、本当にもう実質1か月ぐらいかな、必要なのは。だから、ぜひ毎日配置できるような予算づけでもしていただければというふうに思いますので、万が一例えば海水浴場で、羽幌のサンセットビーチで溺れて亡くなったというような事例を出さないためにも、その辺はきっちりやはり対応していただきたいというお願いをして質問は終わります。

○磯野委員長 答弁はよろしいですか。

○逢坂委員 いや、できれば来年からそういうふうにして、今年は何か無理だと思うので、来年からぜひそういうふうにしていただきたいと思います。いかがですか。

○磯野委員長 小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

まず、予算づけとしましてはライフセーバー全日程来れるような予算づけは一応しておりますので、できるだけ来ていただけるように調整のほうしていただくように進めたいと思います。

○磯野委員長 ほかに商工費質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 なければこれで商工費の質疑を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時39分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8款土木費、163ページから176ページまで質疑を行います。

阿部委員。

○阿部委員 予算書の176ページ、説明資料の15ページ、公営住宅建設事業についてお聞きします。

幸町団地にまた令和7年度1棟2戸建設予定ですが、予定としては幸町団地に建設して、その後は公営住宅等を建てる予定はないのか、その辺の計画についてお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

令和元年から動いている公営住宅の長寿命化計画の中では、幸町団地が建設、建て替えが終わった後は栄町の南団地、現地で建て替えという計画はあるのですが、実質的にその場所でまだ建物も解体等ありませんし、現状あそこに新築の住宅を建てるというのはちょっと難しいというふうに思っていますので、現状では建て替え計画という部分では幸町が終わると一旦止まるのかなというふうに思っております。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 栄町南団地については一旦白紙になったというのは、去年の予算委員会の中でも話として出ていたかなと思います。今後について、幸町団地、去年、令和6年に完成してから募集かけていても入居されていない状況なのかなとも思いますので、今後羽幌町としての住宅の整備についてどう考えているのか。特に建設費がかなり上がってきていますので、交付金としては社会資本整備総合交付金入っていますけれども、起債の部分でいけば公営住宅建設事業債については交付税措置ないということで、こういった形で建てたほうが、今後の財政的な部分でいろいろとあるとは思いますが、そういったものも含めて今後ちょっと計画を練っていくのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

町営住宅管理している担当課としての答弁となりますけれども、先ほど阿部委員おっしゃられたとおり新築を建ててもなかなか応募がないという状態が続いておりまして、2月の募集で応募が来ましたので、今月もう少しすると2戸とも入居という形にはなります。ただ、どうしてもうちの管理している立場でいきますと、町営住宅、公営住宅をメインにしましても入って退去されました、そこを補修をかけて募集しても埋まらないことも多々ございますので、管理している部分としますと、まずは公営住宅が足りているのか、足りていないのか。足りないという状況であれば、建設をするということも選択になると思います。ただ、足りているのであれば管理戸数だけ増えても入居がないという形になってしまいますので、まずはそこら辺の見極めをしたいと思います。あとは公営住宅でいくのか、社会資本整備総合交付金、補助金がない単独住宅として動くのかということもあると思います。単独住宅でいけば交付金ありませんけれども、裁量は自治体側の裁量で一定程度建てられると思いますし、建て方もまだ今みたいな形にはならないかとは思いますが、もう少し簡易的なものになるかもしれませんけれども、そういう動きもできるかもしれません。いずれにいたしましても、まずは町営住宅として数が足りているのか、足りていないのか、管理している部分としてはそこをまず見極めながら、交付金をいただくとなると2年ぐらい前から動かないと間に合いませんので、そこも含めながら今後どうするかというのは検討はしたいと思います。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 課長の答弁については十分理解しました。

もうちょっと続けますけれども、説明資料でいきますと公営住宅建設事業の上の単独住宅施設管理事業、夕陽ヶ丘団地と天売の団地のほう改修していきますけれども、築年数がかなりたっている住宅もありますので、足りているか、足りていないかという部分もありますけれども、実際に入っている人はいるわけですから、そうなったときに今後改修の頻度というのはかなり上がってきているのかなというのが自分の中ではちょっと感じていますので、どこかで、入っているところを出て、ではそこ直して別のところというのはなかなか難しいところはあると思いますけれども、やはり快適な住宅を提供するという責任は当然町としても、行政としてもあるとは思いますが、そういった大規模、軽微な改修等々含めての計画というのも今後いろいろと考えていくところがあると思いますけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

委員おっしゃられるとおりかなり年数がたっている部分もございますので、限られた予算の中ではありますけれども、計画的に去年、6年度からもそうですけれども、朝日団地の外壁ですとか、屋根の改修もさせていただいておりますので、可能な限り、もう本当に手をつけるのが大変だという、そういう状況になる前には改修等々進めていきたいなというふうには思っております。

○磯野委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 土木費に関してはこれで質疑を終わります。

次に、審査の都合上、11款災害復旧費の質疑を先に行います。215ページから216ページまで質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、9款消防費、177ページから179ページまで質疑を行います

金木委員。

○金木委員 9款の消防費で説明書では15ページの2項目めですか、災害対策用ドローン導入という項目があります。それで、ドローン購入に当たっては最近ですか、国のほうで緊急防災・減災事業債のほうの購入対象に含まれたというふうに認識しておりますが、そういった経緯もあって購入されるのかなと思いますけれども、もう既にどういう機種のものを使うか、国産のものなのか、海外のものなのか、その辺のどういうものを買うかということもほぼ考えているのかどうか、その辺をお聞きします。

○磯野委員長 伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

このドローンの購入ということにつきましては、委員おっしゃるとおり緊急防災・減災

事業債を活用して購入しようと考えております。この緊急防災・減災事業債のほうに対象となるドローンの機体につきましては、現状私どもが調べている限りは日本製の1機体のみということになっております。特に海外製のものにつきましては、なかなかこういう部分について起債を使って整備するということが現状ちょっと確認できないものですから、日本製のSOTENという機体につきまして、この1機体のみ緊防債を通して整備されているという実績がございますので、そちらのほうの機体で現状考えております。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 そういうことであれば非常に選択肢もないわけですが、もし購入する各自治体もあれば同じ足並みがそろうというのか、なのかなと思います。

それで、国の今回の緊急防災・減災事業債で購入したものであるから、使用目的も限定されるのかどうか、防災、何か災害起きたときにしか使えないのだよという縛りがあるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○磯野委員長 伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

基本的にはこういう災害に関連して購入するということになりますので、そこら辺は最終的にどういう制限がかかってくるかというのは、またこれから進めていく中で確認しなければならぬのかなとは思っておりますが、現状といたしましてはこういう整備の目的という部分に合致し、それに対しての起債の活用ということになりますので、その辺はある程度限定された活用にはなってくるかなとは思っております。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 となると、本当にそれしか使えないのだということであれば、実際今年羽幌町でドローンを使わなければならないような災害が起きるかどうかなというの、起こらないかもしれませんし、そうなるともうずっと一年中棚の上にドローンを置いてしまうのかというのも非常にもったいない話ですので、できるならばほかにも例えばいろいろもしあれば活用の仕方があると思うのです。

以前にも一般質問か何かされたかなと思いますけれども、一々言うのも必要ないのかもしれませんが、例えば大きな地震が来て建物にひびが入ったかどうか、屋根の状況がどうなのかというところでも使えるかなと思いますし、全然事業は違いますけれども、鳥獣被害、鹿の出ているような状況を道路がないようなところでも上空から鹿のいる、いないとかいうことも使えますでしょうし、行方不明者が出た場合にも、ちょっと入っていけないような場合でも近間をドローンで搜索するというようなこと、いろんな方法は考えられるのですけれども、今の段階でどうこうは言えないのかもしれませんが、もし可能であれば今後の検討の一つの方向性ということで十分に考えていただければと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○磯野委員長 伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり多額の費用を投入して購入するというものになりますので、できる限り幅広い活用という部分は当課としても考えたいとは思っております。しかし、先ほどから申しているとおおり起債を使って活用するという、そういう条件がどの程度かかってくるかという部分につきましては、これから起債を活用するに当たって国のほうに申請等していく状況になりますので、その中で最終的にどういう活用までが可能かというところは整理してまいりたいと考えております。

○磯野委員長 ほかに消防費質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 なければこれで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時05分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10款教育費、181ページから214ページまで質疑を行います。

平山委員。

○平山副委員長 予算書の186ページ、いじめ防止対策事業についてお伺いしたいと思います。

昨今このいじめ問題の事案が多々聞かれます。尊い命を落とされたりしている、本当に大きな問題だと捉えております。そこで、当町のいじめ問題専門委員会がございますが、この委員の人数前にもちょっと聞いたことあるのですけれども、もう一度お聞きしたいです。

それと、人数と開催形態というか、回数とか、それから羽幌町においてはいじめ問題、最近でいいのですけれども、あるのかなのかというところ、まずそこをお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。

まず、人数についてであります。委員長1名、その他委員が4名ということで5名で構成されております。今年度につきましては、この委員会自体がいじめの重大事案に発生しそうな案件といったときに招集する会議となっております。今年度につきましては、事例はございません。令和7年度の予算につきましては、回数一応想定で2回というようなことでの予算づけとなっております。

○磯野委員長 平山委員。

○平山副委員長 委員会があるけれども、その重大案件がなかったらまずは開催しないということで、今年度はしていない、一回もないということ。来年度は一応想定して2回と

ということなのですが、この事案、重大案件がないから委員会を開かないとか、私そういうことでは心配だなとちょっと思うのです。やっぱりこういう案件が起きてからするのではなくて、案件が起きる前、そういうものも把握を私はする必要があると思うのです。せっかくこのような立派な委員会があるのですから、定期的に2回では私は足りないと思います。開催したときにもしそういうものがなかったら、私はなくていいと思うのです。要するに情報収集の意味でもやっぱりこういう委員会の開催というのは定期的というのか、3回でも4回でも私はする必要があると思うのです。教育長、どうでしょうか。

○磯野委員長 教育長。

○濱野教育長 お答えをいたします。

会の開催自体は重大事案ということが発生してからということなのですから、少なくとも年に1回ぐらいは皆さんとお会いして、それから現在の小学校、中学校、そういうふうな中でのいじめの状態というのを一緒に共有するというのも大事な事かなというふうに思っております。

○磯野委員長 平山委員。

○平山副委員長 今教育長から年に1回という言葉出ましたよね。私は1回では足りないのではないかなということで申し上げたのです。というのは、回数は何回とは私は言いませんけれども、本当は毎月1回でもお互い中学校、小学校の情報、子供たちのそういうものを情報共有ということで、そういうのはもう今の時代私は絶対必要だと思うのです。最近起こっているいじめ問題、命をなくすという痛ましい事故につながっているわけですから、もう町の中の情報をやはり一人でも多く共有する、ちょっとしたことで把握していくというのが本当にこれから大事だと思うのです。ですから、今教育長が1回と言いましたけれども、私は予算では2回ということでさっき聞きました。もう一回多くて私3回は最低やっていただきたいかなと思うのです。本当にこれ痛ましい事故につながるという危惧がありますので、もう一度、教育長、お願いします。

○磯野委員長 濱野教育長。

○濱野教育長 現在小中学校のほうでは、年に3回程度の各生徒からの聞き取りだとか、それから保護者との面談、それも年に2回とか3回、そしてあと今個人1人ずつ持っているタブレット、そういうふうな中から先生に対する相談事とかというのでもできるような体制になっていまして、いじめについては早期発見、早期認知、そして全体でもって対応していくのだというふうな形でやっております。開催の回数とかという、それはなるべくこういう大きい事案というのではないほうがいいのですけれども、意見の交換とか、情報交流というのは進めていきたいというふうに考えております。

○磯野委員長 平山委員。

○平山副委員長 子供の命本当に大切です。財産ですから、我々の。ぜひよろしく願いいたします。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、何点か質問したいと思います。

ページでいうと予算資料の１９１ページと１９５ページ、小学校図書整備事業と中学校図書整備事業についてお伺いします。今年度の小学校図書整備事業の予算の２５万２，０００円が来年度１０万円、中学校の図書整備事業、今年度の５２万７，０００円が１０万円とかなり圧縮されたというか、状況になっていると思うのですけれども、その辺の要因を教えてください。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。

学校に整備すべき蔵書の標準冊数というのが文科省のほうで定められておりまして、私たちもその数値を参考に整備を進めているというような状況であります。昨年よりも減っているといったところでいきますと、今年度の予算編成が非常に厳しい中で行われているというようなことで、教育委員会としても教育費１０款が全体の１４．４％というようなことでかなり多くの予算をつけていただいているというようなこともある中で、やはり優先順位つけながら予算編成に協力しなければならないというような中で、児童・生徒それぞれが今ある本の中でまだ読んでいないものというようなものもあるというのもまた事実で、本年度については今あるものを活用しながら読書活動を促すというような取組をしつつ、予算の範囲内で新しいものを追加、整備したいというふうに考えております。また、次年度に向けましてはどういった分野の本が不足しているのかなとか、あるいはどういった分野のものが求められているのかというようなことも精査しながら、必要に応じた予算をその年その年で要求していきたいというふうに考えております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 ほかのところ、大きく言えば天売の複合施設だと思うのですけれども、それによってやっぱり子供たちへの影響は、例えば中学校でいうと５２万が１０万と、５分の１で本当にいいのかというふうに、そのしわ寄せが、大人の都合と言ったら変ですが、予算編成の中で圧縮しなければいけないというのはもちろん分かるのですけれども、今までも教育委員会として本当に生の本を読むということを大事にしたいと長年言われてきたと思うのです。自分なんかはデジタル化の時代なので、デジタル図書館とか、そういうのも採用していったらどうですかというのも言っていたのですけれども、あくまでも本当の生の本を読むのが大事だと。来年度については、こういう１０万円という中でよりすぐりの本をそろえていくとは思っているのですけれども、再来年度に向けてなるべくいい本を、いろんな本も出ていますし、過去の本ももちろん悪いとは言っていないのですけれども、新しくいい本を入れるのであれば、やっぱり子供たちには今までの教育委員会の方針どおり生の本を手取る機会を増やしていただきたいのと同時に、またデジタルの関係も今後考えていくのもありなのかなというふうに思いますけれども、その辺もし何かあれば。来年度だけということではなくて、それ以降も含めて本の大事さを今まで教育委員会も言ってきた中で今回の予算はちょっと厳しめかなというふうに思ったものですから、もし何か

あればお願いいたします。

○磯野委員長 濱野教育長。

○濱野教育長 お答えをします。

公民館のほうに各学校の図書費用だけでなく、今中央公民館の図書室のほうから年に何回か定期的に段ボールに本を詰めて、そして各学校にお送りしています。そういうふうな交流というのも頻繁にやっていきたいなというふうに思っております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 移動図書館みたいな感じで道からも来たりだとか、あとは公民館の図書室から各幼稚園とかこども園にも本が行っているというのも知っているのですが、ぜひそういう子供たちに直接影響するものについては極力取っていただいて、無駄遣いということではないと思うのです。子供たちのこれからの成長にとっても大事な予算だと思いますので、今後ご検討ください。

天売高等学校学生寮運営事業についてお伺いします。今年度の予算の1,302万8,000円が来年度1,816万2,000円と500万近い増額になっているのですが、いろんな要因があると思います。食費ですとか、光熱費の上昇とか、いろんな要因があるとは思いますが、その辺の要因と、あとそれを踏まえてもしかしたら生徒が増えということなのかなと勝手に予想しているのですが、もしよろしければ来年度4月以降に入学する予定の生徒ですとか、今在校生どれぐらいいるのかとか、ちょっとその辺も踏まえてこの増加した分の説明をしていただければなと思います。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。

この事業につきましては、天売高校の学生寮に入居する生徒の生活支援、それから光熱費等を含めた施設の維持管理を行うものです。金額が増えている理由としましては、特に何か新しい取組を行うといったところの要因ではなくて、これまで別の事業、天売高等学校活性化事業の中で下宿料金のうち5万円を入居者に補助するというような制度をしていたのですが、補助している部分は下宿の生徒の世話であったり、施設の維持管理の部分だということもありますから、町の必要性の部分でその部分は委託料に替えるということなので、同額程度を活性化事業から学生寮運営事業のほうに移管しているといったところで増額というふうになっております。また、令和6年度現在の生徒の人数ですけれども、今14人というふうになっております。令和7年度に向けまして3年生が4人卒業して、また新たに1年生が、まだ合格発表の前ですけれども、公表されている出願でいきますと4名となっておりますので、今と同じ14名で推移するのかなというふうに見込んでおります。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 特に大きな要因はなくて、違う活性化事業のものがそのまま運営事業のほうに移ったと。心配はやっぱり光熱費だとか、食料品とかのそういう増加分、それというの

もちろん見込んであるという解釈でよろしいでしょうか。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。

そういった上昇分も見込んで若干の増というふうになっております。また、昨年度も年度の途中で予算措置させてもらったのですけれども、食材費等の高騰というような部分がありましたら、それに応じた予算措置をしながら対応をしたというような経緯ありますので、今後についてもそういった対応をしていきたいというふうに考えております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 続いてです。中学校教師用指導書購入事業ということで、今年度82万3,000円が793万6,000円と、これもまた結構大きな上昇率かなというふうに思うのですが、これだけ増えた要因、どういうものを購入するのかなということでお伺いしたいのですが、お願いします。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。

中学校の指導用図書の購入につきましては、4年に1度教科書の採択替えというのがありまして、令和7年度につきましては中学校分の採択の年度になっております。したがって、それに基づいて必要な指導書等の方針と、全て整備し直すというようなことで4年ごとにこういった大きな額の予算措置というふうになっております。小学校につきましては、昨年がその採択の年度でしたので、昨年は大きな額となっていたということで、これが4年ごとそれぞれ小中で継続されるというような形になります。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 続いて、社会教育系ちょっと質問します。

社会教育施設管理事業、ページが200ページなのですが、説明資料の中にもチライベツ遺跡の草刈りの委託だと思うのですが、申し訳ないのですが、私チライベツ遺跡というのが羽幌町に存在していることも分からなかったのですけれども、それについてどこにあって、どういう遺跡なのかなというのをちょっと説明していただければと思います。

○磯野委員長 宮崎課長。

○宮崎社会教育課長 お答えいたします。

チライベツ遺跡につきましては、場所につきましては築別のほうです。郵便局の辺りの付近の築別地区になります。この部分につきましては、埋蔵文化財の適切な管理という観点から草刈りを行うということで、内容につきましては委託をするというところで考えております。

以上です。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 この遺跡というのは、社会教育施設になるということで、例えば何か看板があったりだとか、見学ができたりだとか、説明があったりだとか、そういうので社会教育

として行ったりできるものなのでしょうか。

○磯野委員長 教育長。

○濱野教育長 お答えをいたします。

たしか築別の4線か5線、道道のすぐ脇にあります。そして、白い三角柱だったと思いますけれども、チライベツ遺跡ということで埋蔵文化財になっていまして、昔の遺跡の跡があります。ただ、それは一回発掘して、また埋め戻して、本当に芝生というか、休耕田という感じになっています。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 ぜひ今年見てみたいと思います。

最後の質問です。財務課の説明でもあったのですが、来年度小中一貫教育検討事業ということで先進地視察に関わる経費というのが計上されています。ページでいうと183ページ。道内いろんなところでそういう取組もあるとは思いますが、自分は先進地に行くことはいいことだと思いますし、羽幌町がこれからどういう学校づくりをしていくかというためにも必要な経費だと認識はしています。ちなみに、先進地というのはどこの地域、どこの学校だったり、あと教育委員の方がいらっしゃるのか、職員の方がいらっしゃるのか、どういう方がそういうのを視察して、行っただけではなくて検討に入るとは思うのですが、それを見て今後どういう展開を考えた視察になるのでしょうか。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。

まず、目的につきましては今委員おっしゃられたとおり小中一貫教育を導入するというようなことに対して既に小中一貫教育を導入している先進校を視察しまして、具体的なカリキュラムであったり、教育方法だったりといった運用状況、またはもっと具体的な取組に関する情報を得ることで今後の検討の参考にしたいというところであります。また、視察先につきましてはまだ調整中で決定ではないのですが、羽幌町の児童・生徒数と同規模レベルの学校ということで既に小中一貫教育を導入している自治体の学校を想定しておりまして、2校もしくは3校を考えております。視察に行く職員につきましては、我々教育委員会の職員と教育委員さん、それから学校の職員という、その3つの組織の体制でお伺いしたいというふうに考えております。

この背景につきましては、現在小学校6年と中学校3年の2段階で義務教育進められているのですが、それに加えて今後義務教育の期間が9年間というような系統的教育活動を進める取組というのが注目されていて、全国でも少しずつそういった考え方を取り入れている学校が増えてきているというようなこともありまして、ただそういった部分が増えているからといって、本町にそれがそっくり当てはまるかということもありますので、その辺が本町の児童・生徒の学びに本当に最良な方法なのかどうなのかといったところを検証するために、まず最初の段階として今回視察をというようなことでの予算措置となっております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 羽幌町が小中一貫するということではなくて、実際どうなのだというところとても大事だと思います。私もとっても興味があって、ぜひ視察後に隠すことのないものであれば委員会なのか個人的にでもいいのですけれども、どういうメリットがあったり、デメリットがあったり、そういうのを教育委員とかではないのですけれども、共有していただきながら、これからの羽幌町の義務教育、学校の在り方を考えていけたらなと思いますので、ぜひよい研修、視察になるように願っていますので、またよろしくお願いします。以上です。

○磯野委員長 答弁はいいですか。

○小寺委員 いいです。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 小中の一貫教育について引き続き質問させていただきます。

これはたしか10年ほど前から文科省のほうで提唱されてきた制度というのか、2015年ぐらいからあちこちで始まったのだと認識しているのですけれども、今の説明だと実際やられるかどうか、羽幌町でどうなのかなということから検討するということなので、その点については私は何も言うことはないのですけれども、もし何かできそうだなということになれば、具体的に進んでいくのかもしれませんが、今回学校と教育委員会、職員の間で進めていくのはもう当然ですけれども、それだけで、では実施しましょうということになるのかどうか。中心は子供、児童・生徒ですから、児童・生徒の学ぶ、基礎学力がどうなのか、学校生活はどう送っていくのかということがやっぱりメインに据えられなければいけないだろうと。学校の体制がこうだからということよりも、まずそっちのほうメインなのかなと思いますし、教員、教育委員会のみならずやっぱり親御さん、PTAの方々との説明、理解も必要でしょうし、場合によっては羽幌町民全体への周知ということも当然必要になってくるだろうと思うのですけれども、今の段階でそこまでどうこう進んではいないのかもしれませんが、そういった方向での考え方ということについて理解していただけるのかどうか、お考えあるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 濱野教育長。

○濱野教育長 お答えをいたします。

教育行政執行方針の中でも述べさせていただいたのですが、今中学校と小学校と連携は少しずつ取ってきています。将来的にそれを9年間を見通した中での系統的な教育というのを探してみたい。本当にまだ今先進地というか、二、三年前に小中一貫校とかという形で始まったところを見せていただく。そして、またそのときの保護者だとか、いろんな方々に説明したときのプロセスなんかぜひ伺いして参考にさせてもらえればなと。本当に今始まった段階でございいますので、何年後にどういうふうにするとかというのはまだ全然決まっていまして。よろしくお願いします。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 続けて、私あともう二点あるので、質問させていただきたいと思います。

予算書の１９１ページと１９５ページ、小学校と中学校に関わって宿泊研修と修学旅行費の交通費の補助金というのが計上されました。研修旅行費全体ではなくて、その中の交通費に特化してのことということと理解しているのですが、その交通費に関わっても全額補助という金額になっているのかどうか、交通費の中の一部負担なのかどうか、その辺の確認と高学年になるだろうと思うのですけれども、この対象となる学年、小学校は何学年、中学校は何学年なのかちょっとお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 ３時３４分

再開 午後 ３時３４分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。大変すみません。

まず、修学旅行に係る経費につきましては、基本的には全額保護者負担というふうになっておりますけれども、貸切りバス等の交通費につきましては児童・生徒数が年々減少するということで、人数割りということで学年によって大きな差が生じたりというようなこともありまして、また今後も児童・生徒の数というのは減少が見込まれておりますので、保護者の負担が大きくなっていくというようなことも予想されますので、修学旅行費のうち交通費分を補助するといった制度になります。

小学校につきましては６年生で、令和７年度につきましては３４人を想定しております。中学校につきましては３年生で５９人を想定しております。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 交通費だけとはいえ負担が減るということは大変よかったかなと思います。できるならば旅行費の宿泊費分もできれば検討をというところを言いたいところではありますけれども、それはまた別の機会でということにしたいと思います。

もう一点あるのですが、説明書の１７ページの中段ぐらいにあります芸術鑑賞・講演事業の欄で下段、中高生向けの公演で「講談 羽幌炭砒物語」というのが紹介されております。これを見る限り講談ですから、講談師の方が来てこういうお話をされる、そんな舞台があるのかどうか、プロの方なのか、アマチュアの方なのか分かりませんが、これどういったふうに行われるのかということをもうちょっと詳しく説明を受けたいと思います。

○磯野委員長 宮崎課長。

○宮崎社会教育課長 お答えいたします。

講談の内容につきましては、まず講談される方はプロの方で、現在関西を主に中心に活

動されている方というふうに予定しております。それで、講談の内容につきましては、この方は羽幌炭砵の会社のほうと縁のある方というふうになっていまして、子供たちにまず講談というものの自体がなかなか触れ合う機会がないということもあって、地元のかつて栄えた炭鉱を題材にしまして、地域のそういった歴史等も踏まえて分かりやすく、オリジナル作品ということで当日は公演したいというふうに考えているということで伺っております。

以上です。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 分かりました。私も初めて聞いたものですから、どんな方なのかなと興味があってネットで調べてみたのですけれども、ヒットはしませんでした。オリジナルということなのですね。

やっぱりこのテーマを見ると中高生向けなので、非常に意義ある内容になると思いますけれども、こういったテーマであれば我々一般町民もぜひとも聞いてみたいというふうに興味を持つと思うのです。ビデオを撮ってそれを家庭で見るというわけにもいかないでしょうし、何か機会があれば一般町民向けのそういった公演機会になるのか、視聴する機会になるのか、そういった方法も何か考えられればいいかなと思いますけれども、その辺の検討これからお願いできたらなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○磯野委員長 宮崎課長。

○宮崎社会教育課長 お答えいたします。

予算書上は中高生向けということで考えていたのですけれども、委員おっしゃるとおり一般町民の方も聞くことができるように、開放するように検討を進めていきたいなというふうに考えております。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算書の213ページ、給食センター運営事業の中の賄い材料費になるかと思いますが、これについては小学生と中学生の児童・生徒と、あと先生方ですね。その食材となると思います。給食費に関しては小中学生は第1子半額で第2子無償化となっていますけれども、先生方は正規の給食費ということでまずよろしいかどうかお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 佐々木所長。

○佐々木学校給食センター所長 お答えします。

教職員の給食費につきましては、現在全額個人負担ということでお支払いいただいております。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 なぜ今この質問したかという、学校の関係の方からもちっと話を伺うと、先生方が別の学校に異動する異動希望の状況で、羽幌だけということではないのでしょうかけれども、どうしてもこっち側、北になればなるほど異動を希望する方が少ないという中

で、そうすると羽幌町変わらず来てはくれるのでしょうかけれども、どこか何か羽幌町として羽幌の学校行きたいなとか、羽幌町で教えたいなという、何かそういう考えを持ってもらえるように、給食費だけではなくて別の部分でのいろいろな支援とかもいろいろと考えていくところもあるとは思いますが、そういった先生方がぜひ羽幌で児童・生徒に教えたいと言えるような環境づくりというのも一つ大事ななとも思いますけれども、これについてどうお考えかお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 教員の受入れといった部分になるのかなということで、私のほうから答弁させていただきますけれども、まず教員の身分につきましては最終的に町職員というような位置づけにはなるのですけれども、北海道の人事異動の中で北海道の経費負担で各町村に配置されることもありますので、特別に教員に対して何か支援を行うというようなことはこれまでもしていませんでした。具体的にそういった検討もしていないというような状況です。ただ、今こうやって意見をいただきましたので、今後の業務の参考にさせていただければというふうに思います。

○磯野委員長 阿部委員。

○阿部委員 今の答弁で十分理解しましたし、自分もいろいろと何か聞いた中で先生方というだけではなくて、やはり町外からこちらに来た方々でいろいろな前いた自治体とは違う部分とかというのがあると思いますので、そういったものもまた伝えていければ伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

答弁はよろしいです。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 予算書の１８３ページなのですが、教員住宅の市街地区の屋根改修とあるのですが、これどこの住所の教員住宅か知りたいのですけれども。お願いします。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。

番地まではちょっと今分からないのですけれども、寿の教職員住宅になります。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 寿というと旧土木現業所の裏側のほう。

(何事か呼ぶ者あり)

○工藤委員 分かりました。

それからもう一つ、１８８ページに羽幌小学校施設管理事業というの、その中に冷房設備改修工事請負費があります。これは小学校の教室だとは思いますが、教室全部やるのか、どこどこの部分か、それちょっと知りたいのですが。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。

今委員おっしゃられたとおり羽幌小学校のエアコンの設置に係る工事費ということで、

設置する場所につきましては通常使う一般の教室、特別教室、職員室、そのほか校務補室等含めておおむね全般的な部屋につけるといような想定しております。その設置個数につきましては合計で25台程度を想定しております。また、そのエアコンの設置によりまして電気の供給量等の改修も必要だということで、キュービクルの改修もこの工事費の中に含まれております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 そうしたら、小学校の教室等が全て冷房がつくということでもいいのですか。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。

基本的には普通教室全てに設置を予定しております。

○磯野委員長 工藤委員。

○工藤委員 すみません、もう一点。

ここ書類には、ちょっと僕目に留まらなかったのですが、中学校のほうは今回はないのか、あるいは今後やっていくのか、それ聞きたいと思います。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。

令和7年度につきましては、羽幌小学校のみの工事というふうに考えております。また、その他の学校につきましては、やはり各学校において熱中症対策というものはやっていかなければならないということがありますので、その辺含めてどういったやり方でやるのかといったことも含めながら今後検討していきたいというふうに考えております。

◎会議時間の延長

○磯野委員長 お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりこの際あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

◎議案第14号～議案第21号、議案第24号、議案第28号、議案第31号、議案第38号～議案第45号(続行)

○磯野委員長 教育費についてほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 なければこれで質疑を終わります。

次に、12款公債費、217ページ、質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、１３款諸支出金、２１９ページから２２０ページまで質疑を行います。

小寺委員。

○小寺委員 すぐ終わります。説明資料１８ページ、会計年度任用職員人件費（教育費分）なのですが、去年と比べると約１，０００万ぐらい違ったかなと思ったのです。昨年在が３，２６６万で来年度が４，２３７万９，０００円ということで、何か人が増えたのか、例えば教育支援員が増える予算なのか、その辺増加の要因というのを教えていただければと思います。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 ３時４６分

再開 午後 ３時４８分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を行います。

伊藤課長。

○伊藤総務課長 答えいたします。

大きく増えた要因といたしましては、教育委員会のほうでＩＣＴ支援員ということを来年度新たに採用したいということで、その分１名丸々増えているというところと、あとＡＬＴさんの報酬の金額、条例の提案もさせていただいている中にはありますが、その辺の分、あとは全体的な給与改定に伴って総体的にこの金額が上がっているという状況であります。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 ＡＬＴですか、それはそれで別で１５５万ついているのとはまた別ということではないのですか。その辺外国青年招致事業の１５５万とはまた違うのかな。あと、ＩＣＴの方をこの内訳でいくと年間幾らで雇用する予定になっているのでしょうか。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 まず、前段のほう私からお答えさせていただきます。

外国青年招致事業のほうで予算措置している１５５万につきましては、ＡＬＴの活動に係る経費を計上して、人件費は先ほど言った１３款ですか、そちらで計上しているということになります。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 ３時５０分

再開 午後 ３時５０分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤課長。

○伊藤総務課長 すみません、お答えいたします。

I C T支援員の部分につきましては、約200万程度ということになっております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 200万で常駐というのですか、ずっと雇用なのか、そういう感じですか。会計年度任用職員なので、そういう扱いなのか、例えば週何回の出勤とか、あとアドバイザー的なあれなのか、どういう方。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。

基本的には会計年度任用職員なので、単年度というようなところの中でやっていただくというふうな業務としては、G I G Aスクールの運営事業の中でも予算措置していただいたのですけれども、令和2年に導入した1人1台端末の運用ですとか、それを利用したアプリの活用ですとか、そういった部分の指導ですとか、やはり日々使う中で障害が発生したりというようなことがありますので、そういった障害に対応するためにも学校現場に人が1人いるというような体制を取った中で事業を進めていきたいというような思いがありましたので、そういった役割を担うということで今回予算要望させていただいたというような状況であります。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 ということは、小学校とか中学校に席があって、そこにいてすぐ対応できるように動く。あと、島であれば島にすぐ行くみたいなイメージの方ということでもいいでしょうか。

○磯野委員長 葛西課長。

○葛西学校管理課長 お答えいたします。

まだ決定ではないのですけれども、やはり一番人数の多い小学校での勤務、基本的にはそちらに席を置いてというような想定でいました。ただ、業務の範疇としましては、当然我々が求める業務もありますし、中学校、あるいは今おっしゃられたように島での対応というものもありますので、そこら辺は随時連絡を取り合いながら対応したいというようなことで今回予算要求させていただいております。

○磯野委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 なければこれで質疑を終わります。

次に、14款予備費、次に給与費明細書、継続費、債務負担行為並びに地方債に関する調書について、221ページから233ページまで質疑を行います。ありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これで歳出を終わり、次に歳入に入ります。債務負担行為及び地方債は16ページから

１９ページまで、歳入は１款町税の２８ページから２１款町債の７４ページまで、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

以上で羽幌町一般会計予算を終わります。

次に、羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、１ページから２５ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、１ページから１２ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町介護保険事業特別会計予算、１ページから４１ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町簡易水道事業特別会計予算、１ページから２１ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、１ページから１０ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町水道事業会計予算、１ページから３１ページまで一括して質疑を行います。

平山委員。

○平山副委員長 予算とは違うかもしれないですけども、ちょっとお伺いしたいことがあります。

昨今下水道管の布設管の老朽化とか、そういうもので道路の陥没事故とか起きていますが、羽幌の場合その布設管の状態というのか、あとそういう事故の危険性があるのか、ないのかと聞いたらちょっと失礼なのですが、そういうのがどうなのか。

あと、ふだんそういう布設管に対しての検査とかはどのようなになっているのか、ちょっと教えていただきたいです。

○磯野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 3時56分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

棟方課長。

○棟方上下水道課長 お答えいたします。

上水道の管につきましては下水道の管ほど太いものではないので、穴が空いたからそこで陥没とかという、直接的にということはないと思っております。ただ、水道の場合管穴空いたりして水が漏れていたなら、その地下のところで土砂が吸い出されて、それで陥没というようなことは発生することもございますので、漏水調査というのは毎年度予算をつけさせていただいて、漏水箇所を発見して修繕するというようなことで毎年度対応させていただいております。

○磯野委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町下水道事業会計予算、1ページから31ページまで一括して質疑を行います。

平山委員。

○平山副委員長 申し訳ないです。下水道管に関しても先ほどの水道管と同じような質問します。

○磯野委員長 棟方課長。

○棟方上下水道課長 お答えいたします。

下水道管につきましても、委員おっしゃっていた最近ニュースで出ているような下水道管というのは、あそこは流域下水道といいまして、広域な下水道のやつで污水管もすごく太い管になっております。そこが陥没してというようなところであのような大被害になっているところでございますが、羽幌町につきましては町単独の公共下水道ということで、あそこまでまず大きな管というものはございません。年数につきましても平成14年度供用開始というふうになっておりまして、年数的にはそこまでたっておりませんで、まだ新しめというようなことになっておりますので、今現在そこまでの危険性はないのかなとは思っております。

あと、これも毎年度予算を措置させていただいておりますけれども、重要幹線の下水道管につきましては、清掃とカメラ調査というものを毎年区域を分けながら調査しておりますので、そういうカメラ調査で未然に防ぐような対応ということも現在しております。

○磯野委員長 平山委員。

○平山副委員長 検査をしているということで、まず安心しました。ありがとうございます。

○磯野委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終了したいと思います。

審査を締めくくるに当たり、令和7年度各会計予算について総括質疑を行います。なお、総括質疑は予算全体を概括して、総合的な見地から発言を願います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終わりました。

続いて、予算関連議案及び各会計予算それぞれの議案審査をいたします。なお、予算については一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計とも歳入歳出予算、継続費、債務負担行為、地方債ほかそれぞれ一括して質疑を受け、討論、採決の順に従い審査を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って審査を進めることに決定しました。

それでは、予算関連議案の審査に入ります。

議案第14号 羽幌町診療看護師研究資金等貸与条例について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 羽幌町診療看護師研究資金等貸与条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第15号 羽幌町定住促進住宅管理条例について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 羽幌町定住促進住宅管理条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第16号 羽幌町空家等対策の推進に関する条例について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 羽幌町空家等対策の推進に関する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第17号 羽幌町犯罪被害者等支援条例について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 羽幌町犯罪被害者等支援条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第18号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第19号 羽幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 羽幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第20号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第21号 羽幌町公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 羽幌町公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第24号 羽幌町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 羽幌町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第28号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第31号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例を廃止する条例について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第３１号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第３１号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例を廃止する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、予算審査に入ります。

議案第３８号 令和７年度羽幌町一般会計予算について、歳入歳出予算、債務負担行為、地方債ほか一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第３８号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第３８号 令和７年度羽幌町一般会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第３９号 令和７年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第３９号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第３９号 令和７年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算は原案の

とおり可決することに決定しました。

議案第４０号 令和７年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第４０号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第４０号 令和７年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第４１号 令和７年度羽幌町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出予算ほか一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第４１号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号 令和７年度羽幌町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第４２号 令和７年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出予算、地方債一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第４２号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号 令和７年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第４３号 令和７年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第４３号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号 令和７年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第４４号 令和７年度羽幌町水道事業会計予算について、収益的収入及び支出ほか一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第４４号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第４４号 令和７年度羽幌町水道事業会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第４５号 令和７年度羽幌町下水道事業会計予算について、収益的収入及び支出ほか一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第４５号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第４５号 令和７年度羽幌町下水道事業会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で本特別委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。付託された案件は、全て原案どおり可決と決定した旨、本会議に報告することにいたします。

◎町長挨拶

○磯野委員長 町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。

森町長。

○森町長 予算特別委員会の終了に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

磯野委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、提案いたしました案件につきまして熱心なご審議をいただき、ご決定賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。本委員会における予算審議を通じて委員の皆様の日頃からの思い、また前向きなご提言などもお示しいただけたものと感じております。

我が町においても少子高齢化、人口減少が進んでいる状況であるとともに、数多くの課題が山積しておりますが、未来に希望を持てるまちづくりを目指し、職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、議員の皆様には今後とも一層ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、予算特別委員会終了に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○磯野委員長 以上をもちまして羽幌町各会計予算特別委員会を閉会いたします。

（閉会 午後 ４時１１分）

◎委員長挨拶

○磯野委員長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には長時間にわたりまして終始ご熱心な審査を賜り厚くお礼を申し上げます。また、理事者をはじめ各位には答弁及び説明に当たり格別のご理解とご配慮をいただき、委員会の円滑な運営にご協力くださいましたことに対し改めて感謝を申し上げます。皆様方のご協力により付託を受けました案件につきましては全て審査を終了させていただきました。重ねてお礼を申し上げまして、予算特別委員会終了の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。